

令和5年度

# 町政の基本方針と当初予算

松 野 町

# 《目次》

I	国・県の動向と当初予算	1～5 P
II	町政の基本方針と重点施策	6～9 P

## 1 町政の基本方針 『小さな町の大きな挑戦』 = 桃源郷は松野(ここ)にある =

### 2 まちづくりの目標

- (1) 50年後、100年後も穏やかな暮らしが続いていること
- (2) 自然や歴史、文化が次の世代に受け継がれていくこと
- (3) 今を生きる住民が、幸せを実感できるようになること

### 3 施策推進のスタンス 《職員の心構え》

- (1) 「住民が主役、地域が舞台」のまちづくりを徹底
- (2) 多様性を育む寛容性を身につける
- (3) 仕事の使命感、やりがいは自分で発見する

## 4 重点施策

- (1) 健やかで生きがいに満ちた“森の国” 【健康・福祉】
- (2) 賑わいと活気にあふれた“森の国” 【産業・雇用】
- (3) 安全で快適な暮らしの“森の国” 【環境・防災】
- (4) 子どもたちの夢が広がる“森の国” 【教育・子育て】
- (5) 揺るぎない行財政基盤の“森の国” 【行革・協働】

Ⅲ 各会計別当初予算の概要 . . . . . 10～28 P

iv 重点施策別主要事業 . . . . . 29～69 P



## I 国・県の動向と当初予算

### 1 国の予算編成

我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰、欧米各国の金融引締めによる世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増している。こうした中、「経済財政運営と改革の基本方針2022」等に沿った取組を着実に進めていくため、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXといった成長分野への大胆な投資、少子化対策・こども政策の充実等を含む包摂社会の実現等による新しい資本主義の加速や、外交・安全保障環境の変化への対応、防災・減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保をはじめとした重要な政策課題について必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を行い、その政策効果を国民や地方の隅々まで速やかに届け、我が国経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくことを目指すこととしている。併せて、歳出の中身をより結果につながる効果的なものとするため、新経済・財政再生計画の改革工程表を策定し、EBPMやPDCAの取組を推進し、効果的・効率的な支出を徹底することとしている。

このような編成方針のもと、国の令和5年度一般会計予算は、114兆3,812億円、前年度比6兆7,848億円・6.3%増となり、11年連続で過去最大を更新している。

歳入では、税収を69兆4,400億円、前年度比4兆2,050億円・6.4%増とする一方、公債金である新規国債発行額は、35兆6,230億円、前年度比1兆3,030億円・3.5%減で、公債依存度は前年度比3.2ポイント減の31.1%となっている。

歳出では、国を取り巻く安全保障環境を踏まえ、防衛力を安定的に維持するために防衛費を10兆1,686億円、前年度比4兆7,999億円・89.4%増と大幅に増額するほか、医療介護などの社会保障費が36兆8,889億円、前年度比6,154億円・1.7%増、地方交付税交付金等は16兆3,992億円、前年度比5,166億円・3.3%増、国債の利払いや償還に充てる国債費は、前年度比9,111億円・3.7%増の25兆2,503億円としている。

### 2 地方財政対策

国の令和5年度における地方財政対策（地方財政計画）は、骨太方針2022を踏まえ、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、前年度比1,500億円・0.2%増の62兆1,635億円と令和4年度を上回る額を確保されたところである。

そのうち地方交付税は、前年度比3,073億円・1.7%増の18兆3,611億円を配分することとしているが、地方財源不足の縮小等を受けて、臨時財政対策債は9,946億円で前年度比7,859億円・44.1%の減と大幅に抑制しているところである。



地方財政対策の主なものでは、「デジタル田園都市国家構想基本方針」等を踏まえ、「地域デジタル社会推進費」について事業期間を令和7年度まで延長するとともに、マイナンバーカード利活用特別分として500億円、地方団体が地域脱炭素の取組を計画的に実施できるよう、新たに「脱炭素化推進事業費(仮称)」として1,000億円、学校、福祉施設、図書館、文化施設など地方公共団体の施設の光熱費の高騰を踏まえ、一般行政経費として700億円などが追加された。

町の主要財源である過疎対策事業債は、資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえつつ、過疎地域の持続的発展に関する施策を推進するため、前年度比200億円増の5,400億円が地方債計画において措置されている。

### 3 県の予算編成

県の当初予算の編成方針は、長引くコロナ禍や不安定な国際情勢をはじめ、想定を上回るスピードで進む人口減少やデジタル技術の進化など、本県を取り巻く大きな変動要因をしっかりと捉え、新たなステージにおける諸課題に対し、施策の重点化を図りながら的確に対応することとしている。特に県政の重要課題である西日本豪雨災害からの復興と防災・減災対策、人口減少対策、地域経済の活性化の政策3本柱に、新型コロナウイルス対策とデジタル技術の活用の2つの基軸を追加した、新ステージの公約の実現に挑戦する積極的な予算編成を行った結果、中村県政発足後最大規模となっている。

まず、人口減少対策としては、地域全体で危機感を共有し、企業や事業者等の変革や成長を促しながら、自然減と社会減の双方に歯止めをかける人口減少対策を、地域を構成するすべての主体が協働して展開することとし、DXの推進では、行政サービスの向上に向けた行政のDX、生活の質や利便性の向上を目指す暮らしのDX、産業競争力の強化を図る産業のDXと、それらを支えるデジタル人材の育成を一体的に推進していくこととしている。

次に、防災・減災対策として、西日本豪雨災害からの復興に加え、南海トラフ地震等への備えを進めるとともに、地域防災力の向上を図るなど、防災・減災対策を推進するほか、地域経済の活性化策では、実需を創出する営業活動を展開し、事業者の海外展開等の取組を後押しするとともに、新事業の創出や創業の促進、国内外からの誘客促進に取り組むこととしている。

最後に、新型コロナウイルス関連事業として感染症法上の位置付け変更による影響を見極めながら、医療・検査体制の確保や社会福祉施設等の感染対策のほか、アフターコロナへの対応施策を実施することとしている。

このような予算編成により、令和5年度の一般会計予算は7,069億円、前年度比36億円・0.5%増で、過去最大規模の大型予算となっている。歳入では、県税・地方消費税においては前年度比6.0%増の2,356億円、地方交付税は、前年度比1.9%増の1,798億円、国庫支出金は新型コロナ関連交付金の減等により、前年度比13.5%減の973億円、県債は臨時財政対策債(69.6%減)の動向を受け24.5%減の

370億円の発行にとどまり、財源不足への対応としては財源対策用基金111億円を取り崩している。

一方、歳出では、11年連続で増嵩している社会保障関係経費は障害者介護給付費等負担金や後期高齢者医療費の増などにより1.1%増の約1,036億円、人件費は定年延長に伴う定年退職者の減少により3.5%減の1,617億円、公債費は2.5%減の797億円となっている。

#### 4 町の予算編成

令和5年度の一般会計当初予算は、引き続き新型コロナウイルス感染症等への対応を最優先とし、感染症法上の位置付け変更による影響も考慮しながら、感染防止対策や物価高騰への対応を図るほか、新庁舎を核として、ウィズコロナ・アフターコロナの新しい社会生活を見据え、社会活動や地域コミュニティの回復を図りつつ、SDGsの視点を取り入れ、自治コミュニティの存続のための取組や消防・防災力の一層の強化に努め、健康福祉及び子育て支援施策の充実と農林業、商工業、観光業活性化施策の展開、ICT教育の更なる充実と文化・生涯スポーツの普及推進を図るため、「第5次松野町総合計画」及び「第2次森の国まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業を中心に予算編成を行っている。

庁舎及び防災拠点施設建設事業が完了したことから、予算規模としては前年度比3億8,000万円・8.9%減となるものの、地方創生と町が抱える懸案事項への対処を主眼とした結果、総額38億7,000万円の積極的な予算編成としたところである。

歳入の自主財源における主なものとして、町税においては、町民税のうち個人分は新型コロナウイルス感染症の影響等により、減収となる個人事業者が増加する見込みであるが、これまでの所得環境の改善傾向を受けて増収となる一方、法人分は企業収益の減により減収になると試算している。固定資産税においては、土地・家屋の評価替えの影響で減収となるほか、たばこ税は近年の実績等により減収になると推計している。軽自動車税については、環境性能割対象車両の増加により増収を見込み、町税全体では前年度とほぼ同額の2億8,411万3千円を計上している。

分担金及び負担金は、老人保護費負担金や保育所保護者負担金の増等により48.8%増の1,120万7千円、使用料及び手数料は、庁舎使用料及び高齢者共同生活住宅使用料等の減により、1.1%減の4千602万3千円、繰入金は、新庁舎及び防災拠点施設建設事業の完了により、庁舎建設基金繰入金が減となる一方、財源不足への対応に伴う財政調整基金繰入金の大幅な増により、25.3%増の1億2,362万1千円、諸収入では、数値情報化システム航空写真更新事業費負担金の減により、22.3%減の3千705万4千円、繰越金は、最終の財源調整により前年度同額となる6,000万円の計上となり、これら自主財源の総額は、前年度比1,787万3千円・3.2%増の5億7,519万1千円で、歳入構成比は15.0%となっている。

依存財源では、地方譲与税及び利子割交付金等の各種交付金(2款～9款、11款)は、前年度の決算見込額に地方財政計画の伸び率等を反映させ、合計では前年度比

169万6千円、1.1%減の1億5,128万1千円としている。

主要財源である地方交付税のうち、普通交付税では、国の推計乗率等による試算の結果、近年の大型建設事業の財源として多額の起債を発行したことによる償還金の増加に連動して、公債費算入額が増加するとともに、国の地方財政計画において、地域社会のデジタル化を集中的に推進するための「地域デジタル社会推進費」が引き続き措置されるほか、マイナンバーカード利活用特別分の経費が追加されている。

また、「地域社会再生事業費」並びに地方創生に対応した「地方創生推進費」も引き続き計上されていること等により、前年度比1.3%増の19億9,800万円程度と推計しており、このうち当初予算では、すべての財源調整後、19億7,000万円の計上とし、2,800千円余りを今後の補正に係る財源として保留している状況である。

また、特別交付税については、国の推計乗率や地域おこし協力隊員数、移住・定住施策、特定地域づくり事業、松丸高校事業等に要する経費等を勘案し試算した結果、前年度比11.7%増の1億5,800万円程度と試算し、このうち当初予算では前年度比1,000万・7.7%増の1億4,000万円を予算計上している。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や道路局所管補助金の減等により、前年度比37.1%減の2億4,599万7千円、県支出金は、がけ崩れ防災対策事業やえひめの未来チャレンジ支援事業費補助金、各種選挙委託金の減等により12.3%減の2億6,580万7千円となっている。

町債は、主なものとして、森の国ぽっぽ温泉大規模改修事業の実施等により、過疎対策事業債が前年度比3,100万円の増となる一方、新庁舎及び防災拠点施設建設事業の完了に伴い、公共施設等適正管理推進事業債が前年度比1億9,960万円の減、緊急防災・減災事業債は1億3,120万円の減となり、臨時財政対策債は、国の地方債計画の伸び率を反映して1,725万6千円の減とし、町債全体では、37.2%の大幅減となる5億2,172万4千円の発行を見込んでいる。

歳出では、義務的経費のうち人件費は、一般職職員数の増や令和4年度人事院勧告による期末・勤勉手当等の増により、前年度比4.9%増の7億6,894万7千円、扶助費は、障害者自立支援給付費の増等により、前年度比1.2%増の2億7,317万円、公債費は、令和元年度に借入れた過疎対策事業債の元金償還開始による増などにより、前年度比1.9%増の5億4,799万3千円となっている。

普通建設事業などの投資的経費の主なものは、森の国ぽっぽ温泉大規模改修事業費をはじめ、耐震性貯水槽整備事業費、農林公社施設整備事業費、道路舗装修繕事業費、町道延行線改良事業費等が増となる一方、新庁舎及び防災拠点施設建設事業の完了等に伴う事業費の大幅な減により、前年度比31.5%の減となる7億2,466万5千円としている。

このほかの政策的経費では、新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き、感染予防及び拡大防止を図り、町民が安心して計画的にワクチン接種が実施できるよう接種体制に万全を期すほか、ウィズコロナ・アフターコロナの新しい社会生活を見据え、福祉・産業・環境・防災・教育・子育て施策の充実強化等、地方創生に対応した重点施策に基づき、ソフト事業を中心に編成している。

主な事業では、人口減少・定住対策として「森の国まつのモデル」と称し、結婚・



出産祝金のほか、住宅リフォーム補助金、住宅建築奨励金、空き家活用移住者住宅補助金、移住促進空き家改修費補助金等の奨励金制度による住環境の整備や、町内の複数の事業者の仕事を組み合わせることで年間を通じた仕事を創出し、地域内での安定的な雇用環境を構築するための特定地域づくり事業等、移住・定住施策に引き続き取り組むほか、住民自身がまちづくりの実践者として、地域課題の改善、住民主導のまちづくりを行うことを目的とした地域づくり事業の実施、高校生たちが地域とつながる場の創出や地域課題解決の取り組みを通し、未来の大人たちが松野町に残りたい、帰ってきたいと思える環境や意識を醸成する松丸高校プロジェクト事業の実施、介護保険、障がい福祉サービス事業所における人材育成、人材不足の解消に向けた介護・福祉人材育成支援補助金、高齢者を対象とした安全運転支援装置設置事業費補助金、高齢者の外出支援事業、子育て世帯への支援及び幹線となる公共交通機関の維持を図るための高校生等鉄道・バス通学定期券購入費補助事業の実施、子育て世帯の経済的負担軽減、子育てしやすい環境づくりを目的とした中学生までの医療費無償化を高校生年代まで拡充する等、子育て世代包括支援センターを中心にきめ細やかな子育て支援を推進する。

さらに、地域の担い手を確保するため、農林公社等の指定研修機関で就農を目指す研修生に対する支援や援農ボランティア受け入れ態勢の構築、担い手経営発展支援事業費補助金制度の創設、新規の林業就業者に対する支援を行うほか、新たな特産作目のブランド化を目指すキウイフルーツ花粉精製事業の実施、部落が行う農道の補修や水路の改修費に対する助成、収納機会の多様化を行うことで、住民サービスの向上を図るための町税等コンビニ収納導入事業、デジタル社会の実現に向けた、県・市町・民間事業者連携による愛媛県・市町DX推進会議負担金事業、町内商業の活性化及び店舗環境の改善を図るための店舗等リニューアル補助金の創設や創業支援、事業継承支援の実施、有利な融資制度による商工業の振興、JR予土線の存続や地域資源の活用を切り口にしたDMOの設立、教職員のテレワーク環境の構築を図るICTによる教育事業の実施、町の指定避難所並びに福祉避難所における防災備蓄物資の整備充実、ねんりんピック愛媛のえひめ2023マラソン交流大会の開催、軽スポーツ、ラジオ体操、ウォーキング・ジョギングなど日常的に取り組める運動の普及促進による町民の健康増進、福祉の向上、良好なコミュニティづくりに努めるなど、国・県補助金や過疎対策事業債のソフト事業分を有効に活用しながら実施することとしている。

また、特別会計5会計の当初予算規模は17億3,067万5千円、公営企業会計は1億3,376万9千円、全ての会計を合わせた当初予算規模は57億3,444万4千円、前年度比3億8,046万7千円・6.2%減となっている。

## II 町政の基本方針と重点施策

「小さな町の大きな挑戦」～桃源郷は松野（ここ）にある～ を町政の基本方針に、「50年後、100年後も穏やかな暮らしが続いていること」、「自然や歴史、文化が次の世代に受け継がれていくこと」、「今を生きる住民が、幸せを実感できるようになること」をまちづくりの目標に、「第5次松野町総合計画」と「第2次森の国まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた各種事業に引き続き取り組んでいくこととしている。

特に長引くコロナ禍の影響や物価高騰等の直面する課題に対応するとともに、将来的に健全財政を堅持していくために、選択と集中並びに効率的で効果的な事業の実施によって行財政基盤の確立につなげる。

### 1 健やかで生きがい満ちた“森の国”【健康・福祉】

想定を上回るスピードで進む人口減少と超高齢社会を迎え、コミュニティの存続が危ぶまれており、生涯にわたる健康づくりや予防活動をはじめ幅広い対策が求められている。

このような中、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしと健康で自立した生活が送れるよう、保健・医療・福祉・介護の連携のもと地域包括ケアシステムの更なる深化を図る。本年10月には「ねんりんピック愛顔のえひめ2023マラソン交流大会」が本町で開催予定であり、これを契機として健康づくり、予防活動、高齢者福祉、障がい者福祉の充実による健康寿命の延伸につなげる。

また、地域医療の中核である中央診療所の果たす役割は重要であり、住民に一番身近な地域医療機関として充実を図り、より一層の健全運営に努める。

特に長引く新型コロナウイルス感染症に対しては、5類感染症への移行という節目を迎えるが、引き続き町民の不安を払拭するためのサポート体制を堅持する。

- (1) 感染症・災害などの健康危機における町民の不安を払しょくするためのサポート体制の強化（ウイズコロナ）
- (2) 産まれる前から高齢期まで、すべてのライフステージにおいて、町民が安心して暮らせる地域共生社会の実現
- (3) 高齢者が生涯現役で、生きがいをもって社会参画できる仕組みづくり
- (4) 中央診療所の「かかりつけ医」としての機能強化と経営安定化、出張診療のあり方の検討
- (5) 社会福祉協議会との連携による「地域福祉活動計画」の具現化をベースとした「地域福祉計画」の推進

### 2 賑わいと活気にあふれた“森の国”【産業・雇用】

長引くコロナ禍の影響によって、町内の産業を取り巻く環境は依然として厳しい

状況が続いている。

農業分野では、農地法及び農業経営基盤強化促進法等の改正を受け、農業委員会と連携し、農地の有効利用、遊休農地対策を進化させるべくこれまでの「人・農地プラン」から、より地域の実情を反映させた「地域計画」への移行に向けて取り組むとともに、重点施策に位置付ける上家地部落再生事業の推進や、地域農業の持続のため、農林土木事業の実施、集落営農の組織化、担い手の確保・育成対策など、将来に向けて効果的な支援策の実施に努める。

課題となっている有害鳥獣対策についても、実情に即した捕獲活動を展開するとともに、「まつのジビエ」ブランドの確立により獣肉利活用を進める。

林業分野では、コロナ禍におけるウッドショック後の林業情勢を見極めながら、南予森林管理推進センターを基軸として、森林環境譲与税の有効活用によって森林整備事業に計画的に取り組むとともに、即戦力となる林業担い手の確保と育成を図る。併せて、まきステーションを中心とした木質バイオマスの継続的な活用を推進する。

商工分野においては、商工会との連携のもと、中小企業の経営支援及び創業支援に取り組み、コロナ禍対応施策の継続により地域経済の復興を進めるとともに、事業承継支援や地域内循環型の経済モデルの導入に向けた調査研究、企業誘致・留置対策、複業人材育成による雇用創出と労働力確保に取り組む。さらに、観光事業については、地域資源や魅力を再発見・再認識し、磨き上げ、内外の情報発信や交流を促進し、地域活性化を目指す観光まちづくりを推進する。

- (1) 農林業はじめ地域経済、文化、コミュニティ活動の担い手確保
- (2) 地域内循環型の経済モデルの導入とコロナ禍からの地域経済の復興
- (3) 「国立公園滑床溪谷」と「道の駅・虹の森公園まつの」を核とした民間との協働による観光交流産業の振興
- (4) 起業支援とマルチワーカー育成による雇用の創出
- (5) 町出資法人等の経営健全化と観光施設及び農林業施設の適正管理

### 3 安全で快適な暮らしの“森の国”【環境・防災】

庁舎及び防災拠点施設を中心に、地域防災計画及び業務継続計画（BCP）に基づく防災体制の充実を図るとともに、自主防災会の活動強化のため、地域住民や消防団等の関係機関と連携し「自助、共助、公助」による地域防災力の向上、防災意識の高揚に努めるとともに、「安全・安心」確保のため防災情報伝達手段の確保や交通安全対策、防犯活動を展開する。

近い将来、高い確率で発生が予想される南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え「自らの命を守る」ための防災・減災の諸施策を推進するため、一人ひとりができる自助、共助の取組を強化、支援していく。



建設分野においては、急速に進むインフラの老朽化対策及び頻発化する自然災害から生命と財産を守るため、国土強靱化基本計画に基づき道路交通網や防災対策施設をはじめとしたインフラの整備及び長寿命化を図り、環境分野においては、美しい自然景観や生物多様性を保全していくため、資源の循環利用促進による廃棄物の処理、河川の水質浄化に努めるとともに、脱炭素社会の形成に向けた再生可能エネルギーの普及促進などの取り組みを強化する。水道事業においては、公営企業会計の移行による経営基盤強化を図るとともに、喫緊の課題である水道施設・管路の耐震・老朽化対策を進める。

さらに、人々の暮らしを支えるJR予土線及び民間バス路線の利用促進・存続等の公共交通対策や、定住に向けた多様なニーズに対応できる住環境対策について積極的に取り組む。

- (1) 地震、水害等に備える防災減災対策の強化（情報通信網の再構築）
- (2) 簡易水道設備の耐震老朽化対策と良質な水道水の安定供給、公営企業会計への円滑な移行
- (3) JR予土線など公共交通手段の確保と高齢者等の外出支援策の拡充
- (4) 生活道路や農業用施設、用排水路、街路灯などの維持管理のための仕組みづくり
- (5) 移住者を含む多様な住環境ニーズに対応する住宅や宅地の確保（空き家の活用）

#### 4 子どもたちの夢が広がる“森の国”【教育・子育て】

子どもたちの教育環境の充実を最重要課題と位置づけ、「ふるさと松野を守り育てることのできる子どもを育む、地域と共にある学校教育を創造する」という理念を学校と地域が共有し、心と体と知恵を育む学校教育を創造する。

また、生涯学習及び生涯スポーツの推進、公民館活動の充実、歴史文化の保存活用など、全ての世代が興味を持って参加できる環境を創出することによって、文化意識の向上や心身の健康増進、引いては町の活性化につなげていく。

さらに、すべての教育活動において人権尊重の理念を基礎に置き、部落差別をはじめとする、あらゆる差別・偏見の解消をめざし、お互いの人権が尊重される明るく穏やかな「森の国まつり」を創造する。

子育て施策の推進では、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもが心身ともに健やかに成長できる保育・教育の環境づくり支援の拡充を図り、安心して暮らし育てることのできる環境づくりを行う。

- (1) 児童生徒一人ひとりの個性や関心に合った特色と将来性のある教育の推進（英語・俳句）
- (2) ふるさと松野への誇りと愛着を育むカリキュラムの充実強化

- (3) 子育て世帯の負担軽減と多様な保育ニーズに対応する保育園の体制構築
- (4) あらゆる差別偏見を解消するための人権・同和教育の推進
- (5) 中学生や高校生の視点と発想を活かしたまちづくりの推進

## 5 揺るぎない行財政基盤の“森の国”【行革・協働】

我が国の景気は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつあり、緩やかな持ち直しが続いている一方、不安定な国際情勢の影響を受け景気後退が懸念されるなど、今後の地方財政運営にも影響があると想定される。

このような中で、様々な行政課題に的確に対応するためには、地方創生の諸施策を推進し、継続的で安定した行財政運営を行うことが重要であるが、本町の財政は、生命線とも言える地方交付税や譲与税等に依存し、この動向に大きく左右されやすい財政構造であるため、事業の選択と集中並びに効率的で効果的な行財政運営を進め、危機感を持った財政運営によって持続可能な行財政基盤の確立に努めていくこととしている。

新庁舎及び防災拠点施設については供用開始後1年が経過し、交流スペースやJ A松野支所の存在、各種会合等の利用によって新たな人の流れが生じている。今後さらに効率的できめ細かな行政サービス提供に努め、町民に親しみやすい役場づくりをめざしていく。

さらに、行政全般におけるDXの導入促進により行政効率化を進めるとともに、地域の集落機能の維持と特色ある地域づくりのため、引き続き住民自治活動に対する支援を継続することによって協働のまちづくりを進める。

- (1) 新庁舎における能率的できめ細かな行政サービス体制の構築
- (2) 各部落の住民自治活動の支援(権限・財源の移譲、地元職員の参画)
- (3) 職員の確保と資質向上及び働き方改革
- (4) 選択と集中による行財政改革の推進
- (5) 行政全般におけるDXの導入促進

### Ⅲ 各会計別当初予算の概要

#### 1 全体会計の一覧(当初予算対比)

[単位:千円・%]

会 計 名		令和5年度 予 算 額	令和4年度 予 算 額	増 減 額		前 年 度 増 減 率	備 考
				増 減 額	増 減 率		
一 般 会 計		3,870,000	4,250,000	△ 380,000	△ 8.9	△ 15.3	一般会計伸率
特 別 会 計	国民健康保険 特 別 会 計	587,000	595,000	△ 8,000	△ 1.3	△ 2.9	・本年度分 国6.3% 県0.5% 地方財政計画 1.6%
	中 央 診 療 所 特 別 会 計	314,000	322,000	△ 8,000	△ 2.5	1.3	
	簡 易 水 道 特 別 会 計	0	120,000	△ 120,000	皆減	8.1	・前年度分 国0.9% 県1.2% 地方財政計画 0.9%
	住 宅 新 築 資 金 等 貸付事業特別会計	175	401	△ 226	△ 56.4	△ 57.1	
	介護保険特別会計	756,000	752,000	4,000	0.5	0.9	
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 事 業 特 別 会 計	74,500	75,510	△ 1,010	△ 1.3	8.3	
	小 計	1,731,675	1,864,911	△ 133,236	△ 7.1	0.4	
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	133,769	0	133,769	皆増	—	
合 計		5,735,444	6,114,911	△ 379,467	△ 6.2	△ 11.0	

#### 2 住民1人及び1世帯当り予算額(人口・世帯数:令和5年1月31日現在)

区 分	一 般 会 計		国民健康保険特別会計	
	住 民 1人当り	住 民 1世帯当り	被 保 険 者 1人当り	被 保 険 者 1世帯当り
令和5年度	人	戸	人	世帯
	3,641	1,956	925	645
令和4年度	円	円	円	円
	1,062,895	1,978,528	634,595	910,078
比 較	増 減 額	円	円	円
	△ 74,685	△ 172,282	22,455	31,201
比 較	増 減 率	%	%	%
	△ 6.6	△ 8.0	3.7	3.6
R3~R4年度増減率		%	%	%
		△ 12.4	△ 11.5	7.4



### 3 一般会計予算

#### (1) 当初予算規模

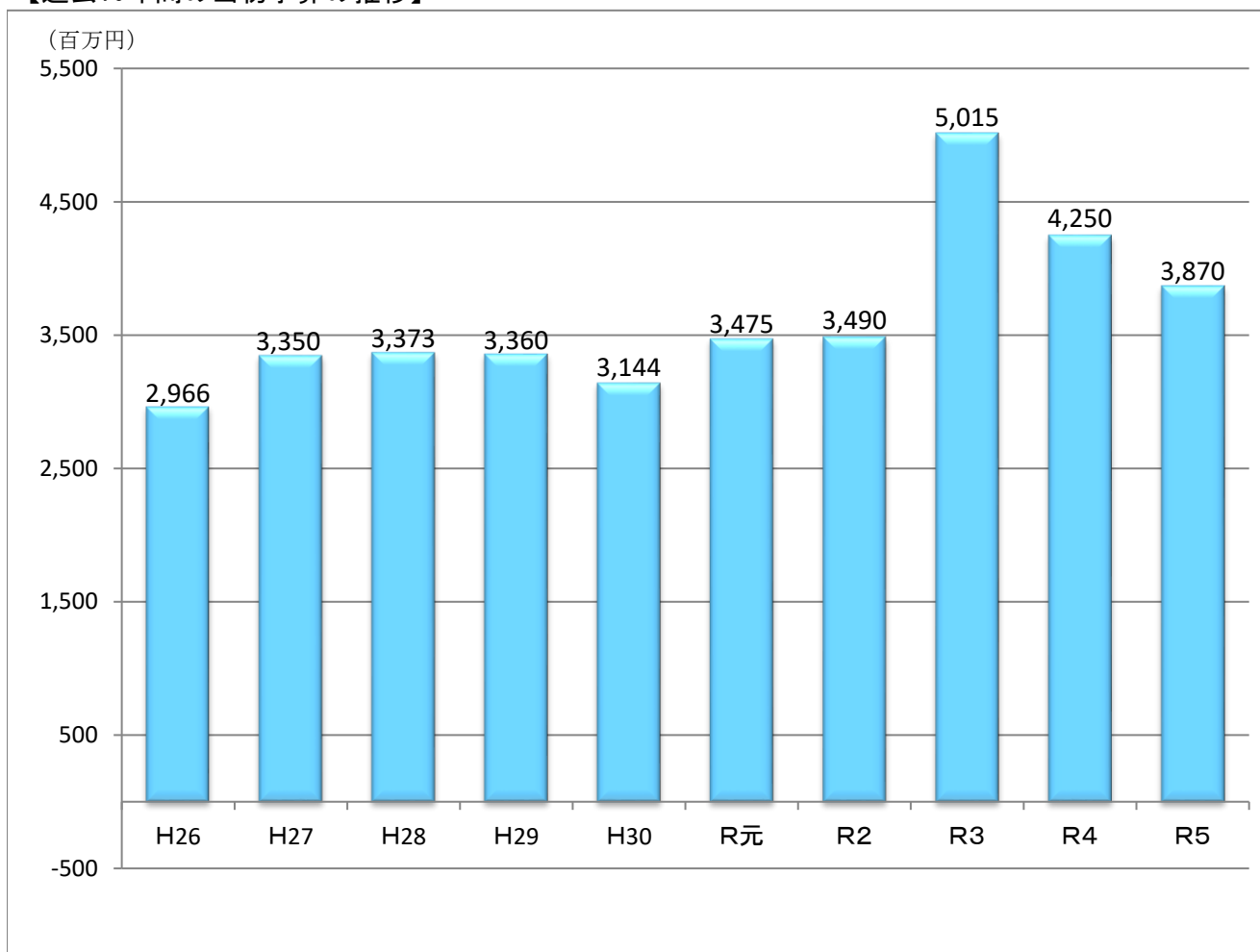
○令和5年度当初予算

38億7,000万円〔前年度比：△3億8,000万円（△8.9%）〕

当初予算規模は、新庁舎及び防災拠点施設外構工事完了に伴う事業費の減等により、前年度比8.9%減の予算規模となっている。

令和5年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症等への対応を最優先とし、感染防止対策や物価高騰への対応を図るほか、新庁舎を核として、ウィズコロナ・アフターコロナの新しい社会生活を見据え、社会活動や地域コミュニティの回復等、地方創生に対応した各種施策・事業へ重点配分を行い、持続可能な行財政運営を目指した、積極的な予算編成としている。

#### 【過去10年間の当初予算の推移】



※令和3年度は、新庁舎建設事業費の計上により、松野町発足後最大の予算規模となっている。

平成27年度以降は、第5次総合計画、第2次森の国まち・ひと・しごと創生総合戦略及び過疎地域持続的発展計画に位置付けられた各種事業を計画的かつ迅速に実施し、人口、経済、地域社会の課題に対して、一体的・持続的に取組むため、31億円以上の予算規模としている。

#### 【当初予算伸び率】

(単位：%)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
本 町	0.0	12.9	0.7	△ 0.4	△ 6.4	10.5	0.4	43.7	△ 15.3	△ 8.9
愛 媛 県	1.6	4.3	1.1	△ 0.7	△ 2.1	3.4	△ 0.1	8.0	1.2	0.5
国	3.5	0.5	0.4	0.8	0.3	3.8	1.2	3.8	0.9	6.3
地財計画	1.8	2.3	0.6	1.0	0.3	3.1	1.3	△ 1.2	0.9	1.6

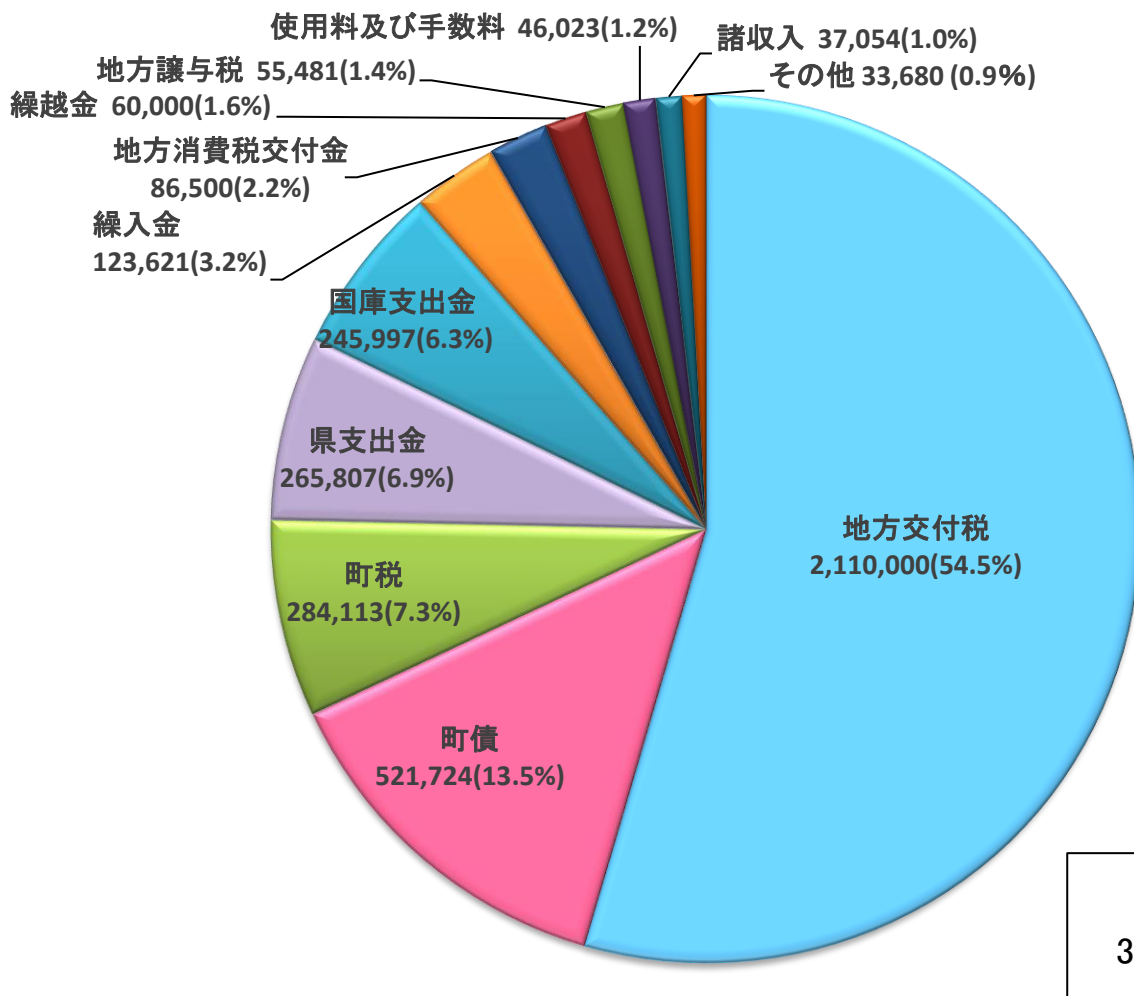
## (2) 歳入

〔単位:千円・%〕

区分	令和5年度		令和4年度		増減額		主な増減理由	備考	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率			
自 主 財 源	1款 町 税	284,113	7.3	284,153	6.7	△ 40	△ 0.0	固定資産税△539、たばこ税△519、軽自動車税+511、町民税+507(個人+1,376、法人△869)	明細①
	12款 分 担 金 及 金 び 負 担 金	11,207	0.3	7,532	0.2	3,675	48.8	老人保護費負担金+2,508、広域入所児童受託料+732、保育所保護者負担金+581、林業施設災害復旧事業費分担金△215	
	13款 使 用 料 及 金 び 手 数 料	46,023	1.2	46,512	1.1	△ 489	△ 1.1	庁舎使用料△1,042、高齢者共同生活住宅使用料△426、戸籍住民基本台帳手数料△123、住宅管理使用料+1,179	
	16款 財 産 収 入	3,142	0.1	2,764	0.1	378	13.7	預金利子+278、生産物・物品売払収入+100	
	17款 寄 附 金	10,031	0.3	10,031	0.3	0	0.0		
	18款 繰 入 金	123,621	3.2	98,646	2.3	24,975	25.3	財政調整基金繰入金+60,000、森林環境譲与税基金繰入金+2,170、災害対策基金繰入金+1,052、庁舎建設基金繰入金△31,254、土地改良区運営支援基金繰入金△6,620、ふるさと応援基金繰入金△373	明細③
	19款 繰 越 金	60,000	1.6	60,000	1.4	0	0.0		
	20款 諸 収 入	37,054	1.0	47,680	1.1	△ 10,626	△ 22.3	数値情報化システム航空写真更新事業費負担金△13,577、後期高齢者医療広域連合受託事業収入+2,850、市町振興協会交付金+773、雑入△306	
	小 計	575,191	15.0	557,318	13.2	17,873	3.2		
依 存 財 源	2款 地 方 譲 与 税	55,481	1.4	56,227	1.3	△ 746	△ 1.3	地方財政計画伸び率等による減	
	3款 利 子 割 交 付 金	300	0.0	350	0.0	△ 50	△ 14.3	地方財政計画伸び率等による減	
	4款 配 当 割 交 付 金	1,400	0.0	1,000	0.0	400	40.0	地方財政計画伸び率等による増	
	5款 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,000	0.0	1,500	0.0	△ 500	△ 33.3	地方財政計画伸び率等による減	
	6款 法 人 事 業 税 交 付 金	2,500	0.1	2,500	0.1	0	0.0		
	7款 地 方 消 費 税 交 付 金	86,500	2.2	86,500	2.0	0	0.0		
	8款 環 境 性 能 割 交 付 金	2,500	0.1	3,200	0.1	△ 700	△ 21.9	地方財政計画伸び率等による減	
	9款 地 方 特 例 交 付 金	1,100	0.0	1,200	0.0	△ 100	△ 8.3	住宅借入金等特別税額控除による減収補てん特例交付金の減による	
	10款 地 方 交 付 税	2,110,000	54.5	2,015,000	47.4	95,000	4.7	普通交付税+85,000、特別交付税+10,000	明細②
	11款 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	500	0.0	500	0.0	0	0.0		
	14款 国 庫 支 出 金	245,997	6.3	390,990	9.2	△ 144,993	△ 37.1	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金△105,632 道路局所管補助金△36,584 防災・安全社会資本整備交付金△11,900 国宝重要文化財等保存整備補助金△5,893 介護基盤整備事業費補助金△4,238 消防防災施設整備費補助金+10,972 新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金+3,363 防災・安全交付金+3,272 自然環境整備交付金+2,387	
15款 県 支 出 金	265,807	6.9	303,235	7.1	△ 37,428	△ 12.3	砂防事業費補助金(がけ崩れ防災対策)△13,200 えひめの未来チャレンジ支援事業費補助金(旧新ふるさとづくり総合支援事業費補助金)△10,182 参議院議員選挙委託金△5,507 県知事選挙委託金△5,172 未来型果樹産地強化支援事業費補助金△3,533 ジビエ利用拡大加速化支援事業費補助金△3,500 高齢者福祉施設等新型コロナウイルス感染症検査事業支援補助金+3,215		
21款 町 債	521,724	13.5	830,480	19.6	△ 308,756	△ 37.2	公共施設等適正管理推進事業債△199,600 緊急防災・減災事業債△131,200 臨時財政対策債△17,256 林業施設災害復旧事業債△2,900 過疎対策事業債(ハード)+31,000 過疎対策事業債(ソフト)+6,200 緊急自然災害防止対策事業債+2,700 辺地対策事業債+2,300	明細④	
小 計	3,294,809	85.0	3,692,682	86.8	△ 397,873	△ 10.8			
合 計	3,870,000	100.0	4,250,000	100.0	△ 380,000	△ 8.9			

【令和5年度当初予算の歳入内訳】

(単位:千円)



歳入総額  
38億7,000万円

① 町税の明細

○令和5年度当初予算  
2億8,411万3千円〔前年度比：△4万円（△0.0%）〕

令和5年度の町税の主な増減の要因は、町民税のうち個人分は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、減収となる個人事業者が増加する見込みであるが、これまでの所得環境の改善傾向を受けて増収になる一方、法人分は企業収益の減により減収になると試算している。

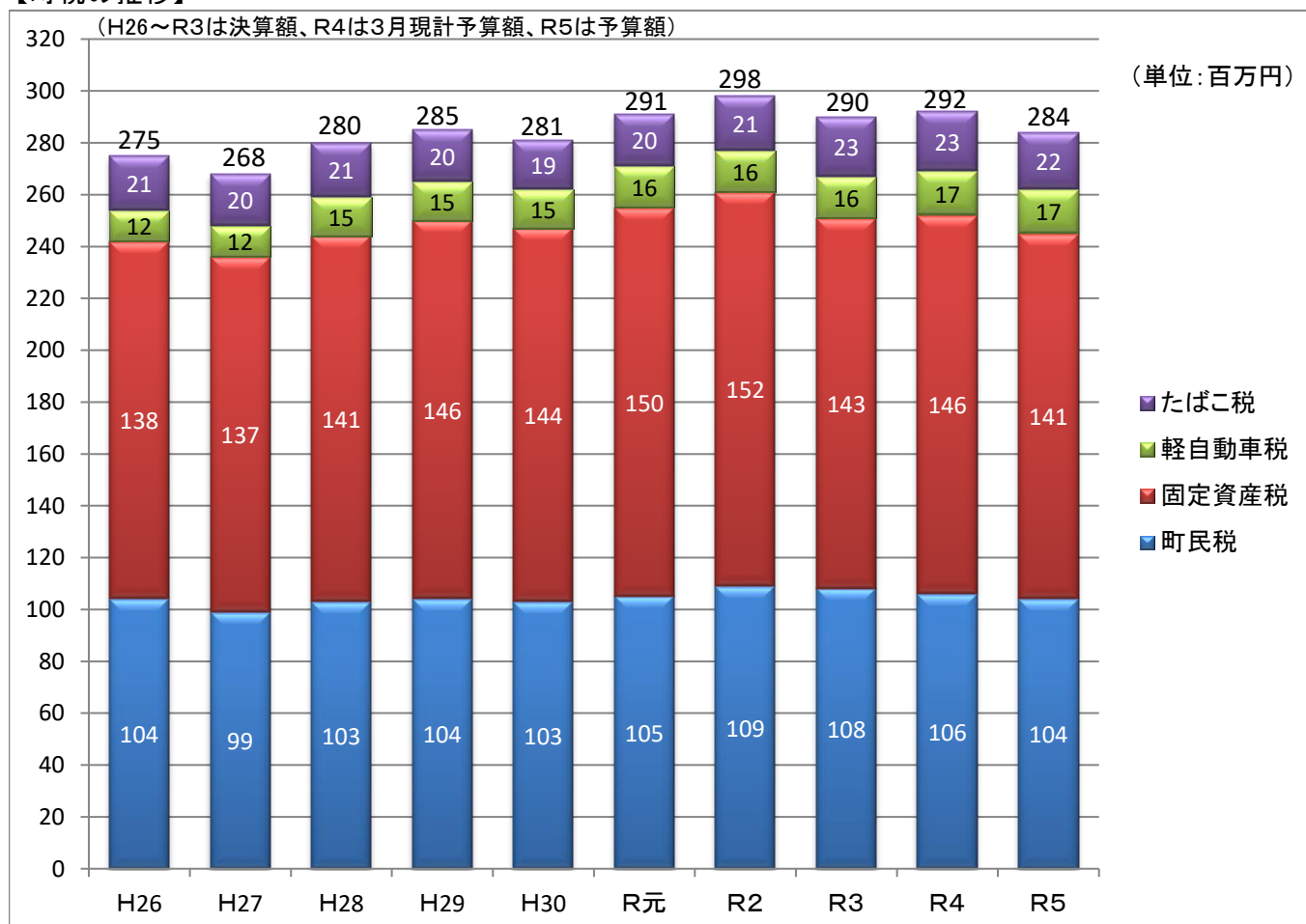
固定資産税については、土地・家屋の評価替えの影響により減収となり、たばこ税についても、過去の実績等により算定した結果減収になると推計、軽自動車税については、環境性能割対象車両の増により増収になると試算しており、町税全体では、前年度とほぼ同水準であると見込んでいる。

町民税は、前年度比50万7千円・0.5%の増、固定資産税（直接税）は、前年度比53万9千円・0.4%の減、軽自動車税は、前年度比51万1千円・3.0%の増、たばこ税は前年度比51万9千円・2.3%の減になると推計している。

[単位：千円・%]

区 分	5年度 税 額	4年度 税 額	増 減 額	前 年 度		備 考
				増 減 率	増 減 率	
直接税	町 民 税	104,072	103,565	507	0.5	2.5
	個 人 分	94,119	92,743	1,376	1.5	2.3
	法 人 分	9,953	10,822	△ 869	△ 8.0	4.6
	固 定 資 産 税	138,529	139,044	△ 515	△ 0.4	△ 5.8
	軽 自 動 車 税	17,370	16,859	511	3.0	5.4
	小 計	259,971	259,468	503	0.2	△ 1.9
間接税	国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	2,042	2,066	△ 24	△ 1.2	△ 0.1
	た ば こ 税	22,100	22,619	△ 519	△ 2.3	17.6
	小 計	24,142	24,685	△ 543	△ 2.2	15.9
合 計	284,113	284,153	△ 40	△ 0.0	△ 0.6	

【町税の推移】



② 地方交付税の明細

○令和5年度当初予算計上額

地方交付税 21億1,000万円〔前年度比：9,500万円（+4.7%）〕 ※地方財政計画伸率：+1.7%  
 臨時財政対策債を含むと  
 21億2,152万4千円〔前年度比：+7,774万4千円（+3.8%）〕

※地方財政計画では、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が住民のニーズに的確に応えつつ、地域社会のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に供給できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度比1,500億円・0.2%増の62兆1,635億円が確保された。

そのうち地方交付税は、前年度比3,073億円・1.7%増の18兆3,611億円となっているが、臨時財政対策債が前年度比7,859億円・44.1%減の9,946億円と大幅に抑制されているため、実質的な地方交付税総額は、前年度比4,786億円・2.4%減の19兆3,557億円となっている。

本町では、近年の大型建設事業の財源として、多額の起債を発行したことにより、平成29年度から償還金が増加に転じ、これに連動して地方交付税への公債費算入額が増加するとともに、地域社会のデジタル化を集中的に推進するための「地域デジタル社会推進費」が引き続き措置されるほか、マイナンバーカード利活用特別分の経費が追加されている。

更に、「地域社会再生事業費」や地方創生に対応した「地方創生推進費」についても引き続き計上されていること等により、普通交付税は前年度比2,522万5千円・1.3%増の19億9,822万1千円になると推計している。  
 （※特別交付税については、地方財政計画の推計伸率や地域おこし協力隊員数、移住・定住施策、特定地域づくり事業、松丸高校プロジェクト事業等に要する経費等を勘案し試算。）

○令和5年度見込額【決算見込額】

地方交付税 21億5,660万8千円〔前年度比：+4,501万7千円（+2.1%）〕  
 臨時財政対策債を含むと  
 21億6,813万2千円〔前年度比：+3,599万8千円（+1.7%）〕

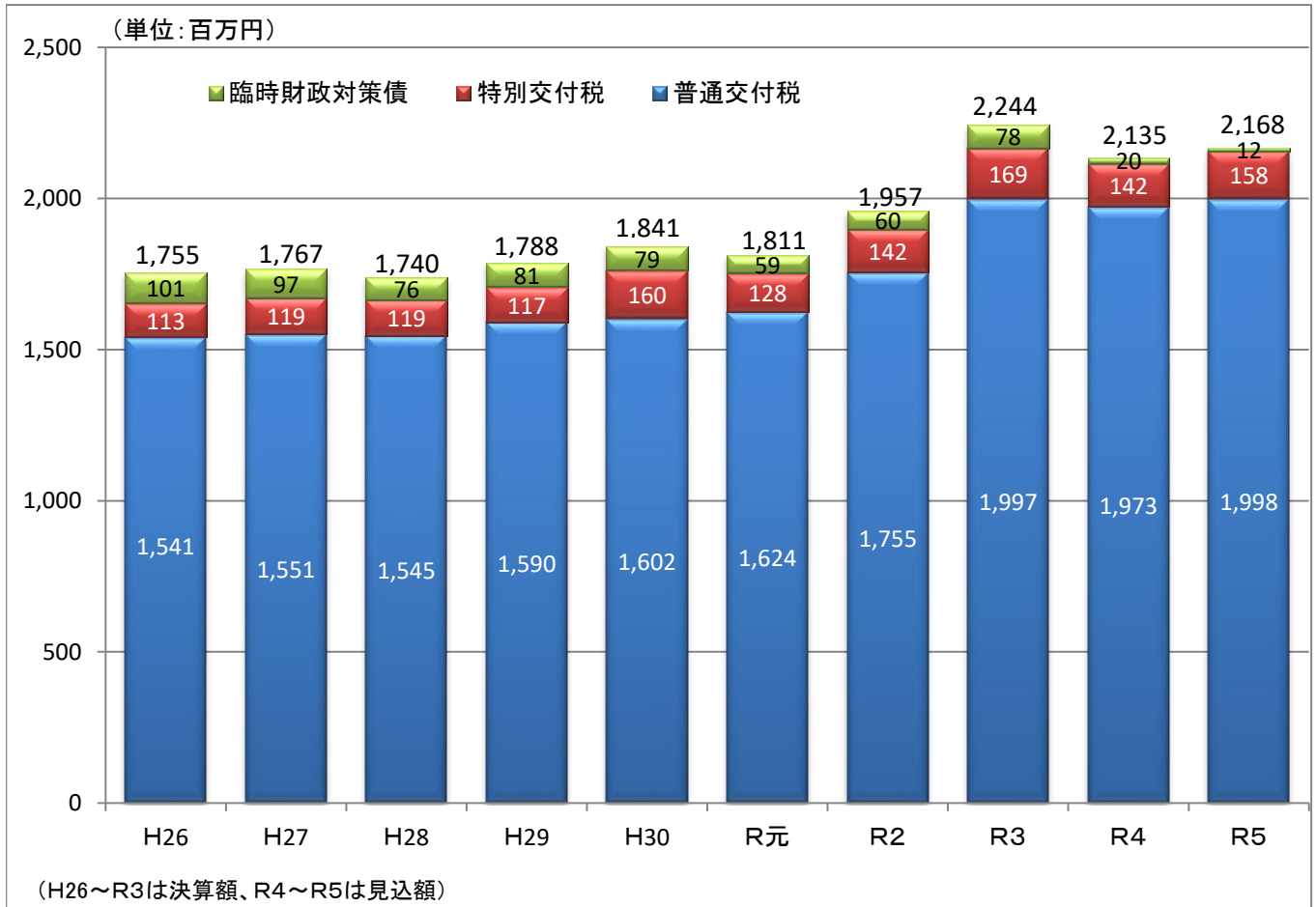
〔単位：千円・%〕

年度	地 方 交 付 税										
	普通交付税				特別交付税			当初予算計上額計 (6) 【(1)+(4)】		決定額計 (7) 【(3)+(5)】	
	当初予算 計上額 (1)	追 加 交付額 (2)	決定額 (3) 【(1)+(2)】	増減率	当初予算 計上額 (4)	決定額 (5)	増減率	増減率	増減率		
26	1,500,000	40,687	1,540,687	△ 3.0	110,000	113,380	8.3	1,610,000	0.0	1,654,067	△ 2.3
27	1,490,000	61,198	1,551,198	0.7	120,000	118,502	4.5	1,610,000	0.0	1,669,700	0.9
28	1,470,000	74,789	1,544,789	△ 0.4	125,000	118,784	0.2	1,595,000	△ 0.9	1,663,573	△ 0.4
29	1,530,000	59,697	1,589,697	2.9	125,000	117,322	△ 1.2	1,655,000	3.8	1,707,019	2.6
30	1,540,000	62,445	1,602,445	0.8	130,000	159,510	36.0	1,670,000	0.9	1,761,955	3.2
元	1,575,000	49,110	1,624,110	1.4	120,000	127,875	△ 19.8	1,695,000	1.5	1,751,985	△ 0.6
2	1,660,000	95,413	1,755,413	9.5	120,000	141,634	△ 11.2	1,780,000	6.6	1,897,047	7.7
3	1,800,000	197,309	1,997,309	23.0	130,000	168,761	32.0	1,930,000	13.9	2,166,070	23.6
4	1,885,000	87,996	1,972,996	△ 1.2	130,000	141,780	△ 16.0	2,015,000	4.4	2,114,776	△ 2.4
5	1,970,000	(保留見込額) 28,221	(見込額) 1,998,221	1.3	140,000	(見込額) 158,387	11.7	2,110,000	4.7	(見込額) 2,156,608	2.0

年度	臨時財政対策債			合 計			
	当初予算 計上額 (8)	決定額 (9)	増減率	当初予算計上額 【(6)+(8)】	増減率	決定額 【(7)+(9)】	増減率
26	98,800	100,650	△ 6.0	1,708,800	△ 0.8	1,754,717	△ 2.5
27	88,974	96,948	△ 3.7	1,698,974	△ 0.6	1,766,648	0.7
28	81,145	76,125	△ 21.5	1,676,145	△ 1.3	1,739,698	△ 1.5
29	86,021	80,629	5.9	1,741,021	3.9	1,787,648	2.8
30	79,419	79,211	△ 1.8	1,749,419	0.5	1,841,166	3.0
元	64,715	59,271	△ 25.2	1,759,715	0.6	1,811,256	△ 1.6
2	57,137	59,768	△ 24.5	1,837,137	5.0	1,956,815	6.3
3	94,254	77,997	31.6	2,024,254	15.0	2,244,067	23.9
4	28,780	20,543	△ 73.7	2,043,780	1.0	2,135,319	△ 4.8
5	11,524	(見込額) 11,524	△ 43.9	2,121,524	3.8	(見込額) 2,168,132	1.5

※令和4年度普通交付税決定額には、再算定で措置された臨時費目分（臨時経済対策費）は除いて計上。

【地方交付税等の推移】



③ 一般会計主要基金の明細

〔財政調整基金〕

〔単位：千円・％〕

区分 \ 年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)
前年度末現在高①	856,538	900,479	858,447	847,340	851,153	906,764	964,403
積立額②	78,941	57,968	53,893	53,813	55,611	57,639	136,257
取崩額③	35,000	100,000	65,000	50,000	0	0	0
年度末現在高 (①+②-③)	900,479	858,447	847,340	851,153	906,764	964,403	1,100,660
対前年度増減額 (増減率)	43,941 (5.1)	△ 42,032 (4.7)	△ 11,107 (△1.3)	3,813 (0.4)	55,611 (6.5)	57,639 (6.4)	136,257 (14.1)

〔庁舎建設基金〕

〔単位：千円・％〕

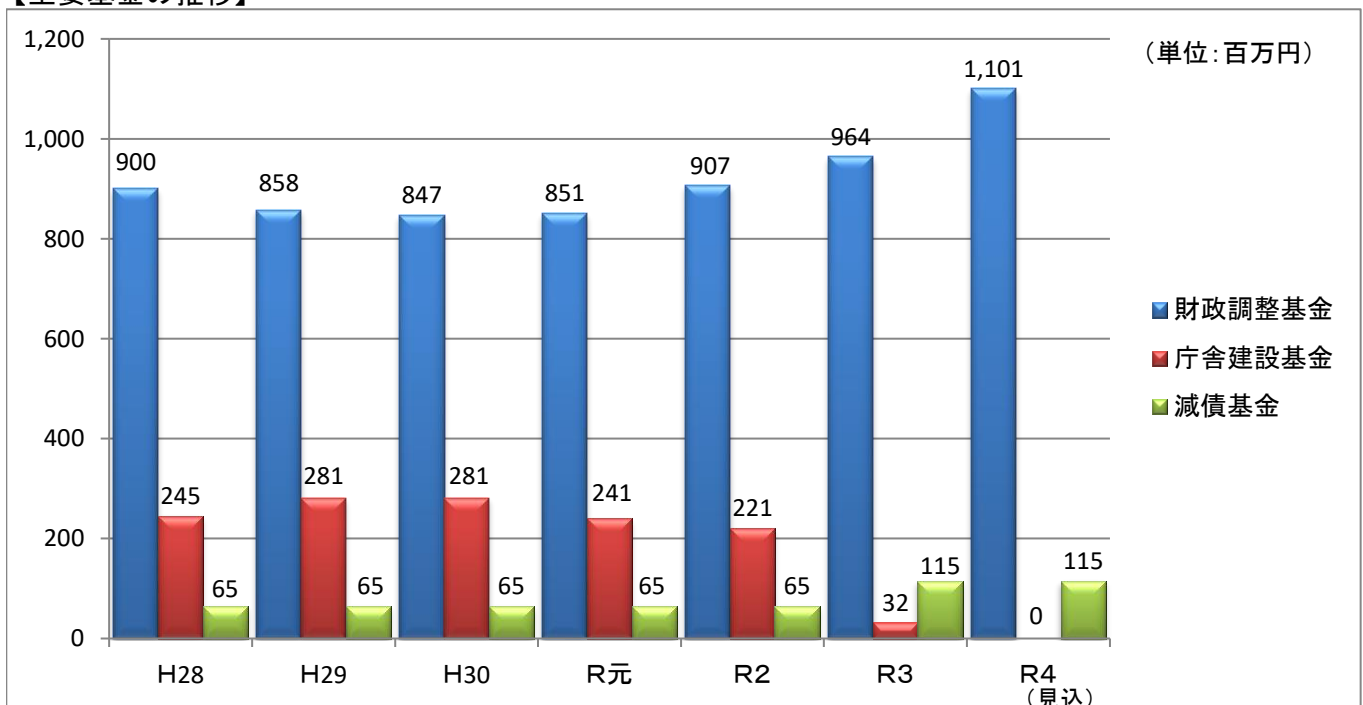
区分 \ 年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)
前年度末現在高①	175,227	245,437	280,707	281,015	241,013	220,701	31,722
積立額②	70,210	35,270	308	312	241	66	10
取崩額③	0	0	0	40,314	20,553	189,045	31,732
年度末現在高 (①+②-③)	245,437	280,707	281,015	241,013	220,701	31,722	0
対前年度増減額 (増減率)	70,210 (40.1)	35,270 (14.4)	308 (0.1)	△ 40,002 (14.2)	△ 20,312 (△8.4)	△ 188,979 (△85.6)	△ 31,722 皆減

〔減債基金〕

〔単位：千円・％〕

区分 \ 年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)
前年度末現在高①	35,000	65,042	65,113	65,184	65,256	65,322	115,342
積立額②	30,042	71	71	72	66	50,020	20
取崩額③	0	0	0	0	0	0	0
年度末現在高 (①+②-③)	65,042	65,113	65,184	65,256	65,322	115,342	115,362
対前年度増減額 (増減率)	30,042 (85.8)	71 (0.1)	71 (0.1)	72 (0.1)	66 (0.1)	50,020 (76.6)	20 (0.0)

【主要基金の推移】





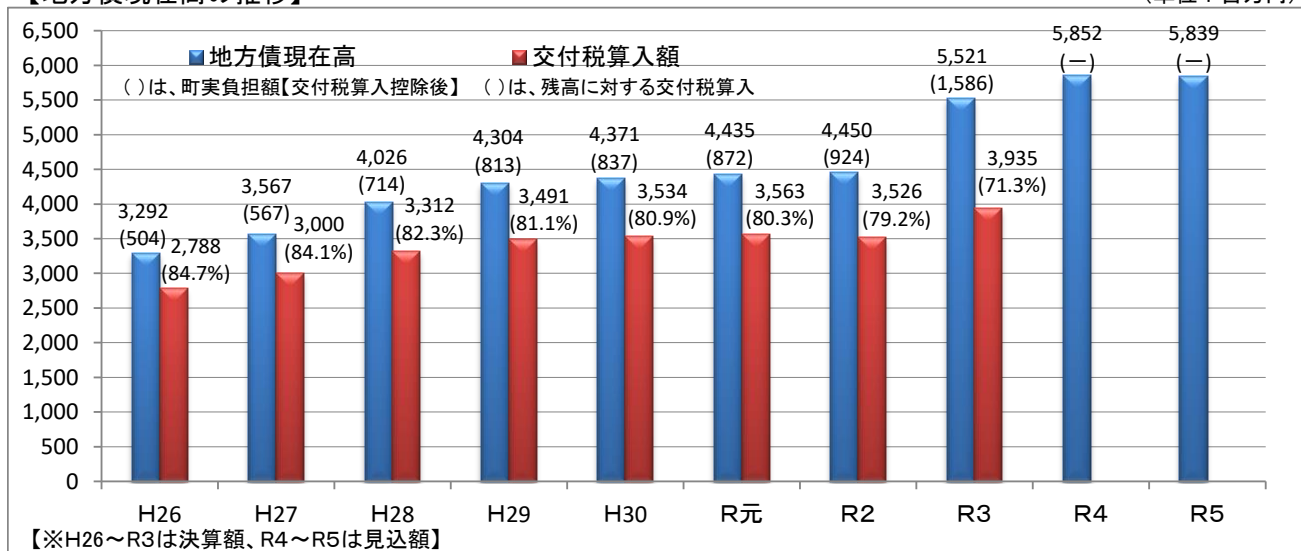
④ 町債の明細

[単位：千円]

区 分	4年度末 残高見込額	5年度当初予算		5年度末 残高見込額	備 考
		借入予定額	償還予定額		
7) 交付税還元のある起債					
単独災害復旧事業債	40,151		5,525	34,626	交付税還元 47.5～85.5%
単独災害復旧事業債 (災害対策債)	21,076		3,512	17,564	交付税還元 95.0%～96.9%
補助災害復旧事業債	1,521		121	1,400	交付税還元 95.0%
全国防災事業債	5,071		280	4,791	交付税還元 80.0%
施設整備事業債	63,000		0	63,000	交付税還元 70.0%
防災対策事業債	206,677		27,236	179,441	交付税還元 28.5～57.0%
緊急自然災害防止対策事業債	132,200	63,200	0	195,400	交付税還元 70.0%
緊急防災・減災事業債	550,384	104,600	3,577	651,407	交付税還元 70.0%
公共施設等適正管理推進 事業債(役場機能緊急保全分)	1,096,800		2,124	1,094,676	交付税還元 22.5%
辺地対策事業債	51,091	2,300	10,313	43,078	交付税還元 80.0%
過疎対策事業債(ハード)	2,362,575	237,400	280,719	2,319,256	交付税還元 70.0%
過疎対策事業債(ソフト)	198,607	102,700	72,674	228,633	
過疎対策事業債小計	2,561,182	340,100	353,393	2,547,889	
減収補てん債	5,100		850	4,250	交付税還元 75.0%(地方消費税交付金 従来分)、100%(地方消費税上げ 分・地方揮発油譲与税)
減税補てん債	1,513		650	863	交付税還元 100.0%
臨時財政対策債	1,062,913	11,524	125,212	949,225	交付税還元 100.0%
小 計	5,798,679	521,724	532,793	5,787,610	
8) 交付税還元のない起債					
国の予算貸付・政府関係機関 貸付債(公有林整備)	7,753		2,687	5,066	
公共施設等適正管理推進 事業債(除却事業分)	10,500			10,500	
一般補助施設整備等事業債	35,400			35,400	
小 計	53,653	0	2,687	50,966	
合 計	5,852,332	521,724	535,480	5,838,576	

【地方債現在高の推移】

[単位：百万円]



※平成26年度以降、起債残高が増加している要因は、中学校改築事業をはじめ、宇和島地区広域事務組合における汚泥再生処理センター整備事業、熱回収施設等整備事業などの大型建設事業のほか、地方創生に対応したソフト事業に対する過疎対策事業債の発行によるものである。

特に、令和2年度からは新庁舎及び防災拠点施設建設事業の実施に伴い、起債残高は増加しているが、今後は令和4年度末残高をピークに減少傾向で推移する見通し。

なお、平成25年度以降、起債残高は増加しているが、過疎対策事業債、辺地対策事業債、緊急防災・減災事業債及び臨時財政対策債など、交付税算入率の高い有利な起債の増加が要因であるため、町の実負担額は抑制されている。

※令和4・5年度の交付税算入額は、予算ベースであるため、算定ができないことから省略。

## (3) 歳出

## 【令和5年度当初予算の歳出内訳（目的別）】

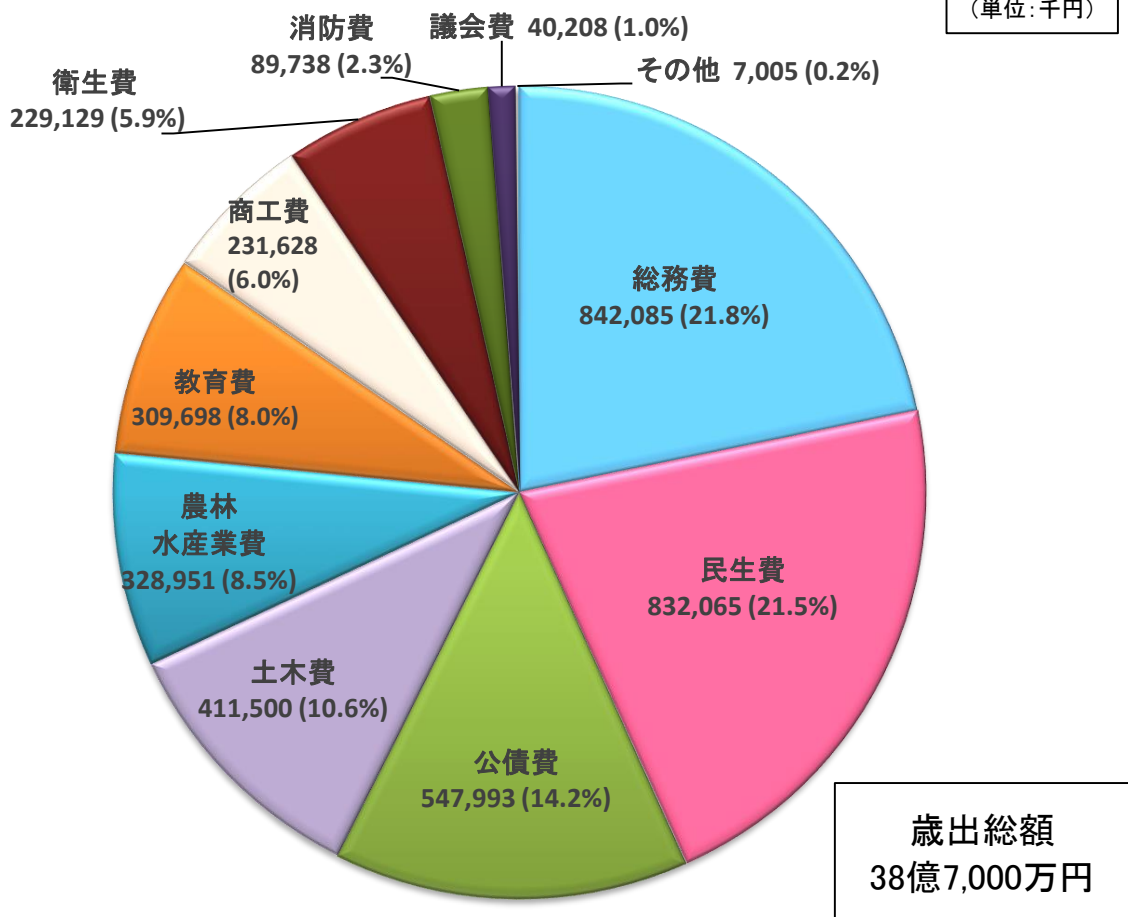
〔単位:千円・%〕

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率	主な増減理由
	予算額	構成比	予算額	構成比			
1 議 会 費	40,208	1.0	39,758	0.9	450	1.1	
2 総 務 費	842,085	21.8	1,243,996	29.3	△ 401,911	△ 32.3	庁舎建設事業費△343,217 数値情報化システム航空写真更新委託事業費△19,120 自治体オンライン手続き推進業務委託事業費△13,846 まちなか交流拠点施設整備事業費△12,610 移住者住宅整備事業費△12,114 町議会議員選挙費△10,599 共通納税システム改造委託事業費△6,040 空き家活用移住者住宅整備補助金△6,000 参議院議員選挙費△5,528 情報通信基盤施設管理運営費負担金△5,249 県知事選挙費△5,193 防災等情報伝達設備更新事業費(実施設計)+8,162 地域公共交通会議事業費補助金+6,096 デジタル基盤改革支援委託事業費+5,246 退職手当負担金+4,930 テレワーク用等端末購入費+3,388 防災行政無線外部受信設備撤去事業費+3,322 ホームページサーバ機器更新委託事業費+3,102
3 民 生 費	832,065	21.5	773,706	18.2	58,359	7.5	老人保護措置費+9,237、老人福祉一般事業人件費+7,168、高齢者共同生活住宅低圧化改修事業費+6,283、ねんりんピック実行委員会補助金+5,893、広域入所委託料・公立保育所入所負担金+4,401、地域おこし協力隊(コミュニティーナース)事業費+4,400、障害者自立支援給付費+4,230、高齢者福祉施設等新型コロナウイルス感染症検査費用補助金+4,100、障がい福祉計画等改定委託事業費+4,059、国保特会繰出金+3,549、介護特会繰出金+3,378、放課後児童センター整備事業費(実施設計)+2,695、ふれあいセンター事業費+2,453、乳幼児医療システム改造委託事業費+1,724、後期高齢者広域連合療養給付費負担金△6,802
4 衛 生 費	229,129	5.9	221,597	5.2	7,532	3.4	簡易水道事業会計出資金+13,181、新型コロナウイルスワクチン接種事業費+4,917、中央診療所特会繰出金+3,211 簡易水道特別(事業)会計繰出金△11,561 自動車購入費△2,270
5 労 働 費	1	0.0	1	0.0	0	0.0	

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額		主な増減理由
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
6 農林水産業費	328,951	8.5	312,079	7.3	16,872	5.4	農林公社施設整備事業費+25,365(防除装置改修10,769、トマトハウスB棟養液装置改修7,613、温水ボイラー改修4,593、梅加工施設内張り設置823、梅加工施設LED改修808、育苗施設作業場改修759) 特産作物推進事業費補助金+8,000 林道桑奥線第3橋橋梁補修事業費+4,200 木育推進事業用玩具作製委託事業費+4,043 森林基幹林道整備事業費負担金+3,500 総合営農拠点施設等指定管理料+3,000 担い手育成対策事業費補助金+2,300 未来型果樹産地強化支援事業費補助金△10,600 コンバイン購入費△10,510 西の川地区農道舗装事業費△5,500 森林環境譲与税基金積立金△5,481 ジビエ利用拡大加速化支援事業費△3,693
7 商 工 費	231,628	6.0	247,476	5.8	△ 15,848	△ 6.4	地域応援商品券配布事業費△49,138 観光宿泊事業者応援事業費△20,706 事業継続支援補助金△9,000 クライミングボード購入費△8,105 滑床山岳レクリエーション施設整備事業費△6,755 虹の森公園施設整備事業費△4,142 えひめ南予きずな博実行委員会事業負担金△3,709 消費喚起キャンペーン事業費(商工会補助金)△2,800 森の国ぼっほ温泉大規模改修等事業費+59,258 DMO設立支援委託事業費+6,491 滑床アウトドアセンター万年荘改修事業費(設計監理)+6,000 河川公園指定管理料+5,500 虹の森公園樹木管理委託事業費+5,387 ふれあい交流館温浴部門指定管理料+5,000
8 土 木 費	411,500	10.6	443,728	10.4	△ 32,228	△ 7.3	橋梁修繕事業費△50,900 町道延野々吉野線法面対策事業費△15,000 がけ崩れ防災対策事業費△10,673 町道三原線改良事業費△10,500 橋梁長寿命化修繕計画策定委託事業費△7,800 道路舗装修繕事業費+20,000 町道延行線改良事業費+20,000 町道延野々線改良事業費+7,500 道路維持管理トラック購入費+6,861 道路台帳補正委託事業費(デジタル化)+6,307 空家等実態調査委託事業費+3,300
9 消 防 費	89,738	2.3	36,084	0.9	53,654	148.7	耐震性貯水槽整備事業費+48,390 延野々消防車庫等建設事業費+11,924 小型動力ポンプ更新事業費△2,337

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率	主な増減理由
	予算額	構成比	予算額	構成比			
10 教 育 費	309,698	8.0	382,114	9.0	△ 72,416	△ 19.0	スポーツ交流センター屋根改修事業費△69,484 史跡河後森城跡環境整備事業費△12,686 校務用テレワークシステム構築委託事業費△9,965 吉野生交流センター特殊建築物外壁打診等調査委託事業費△2,310 教育費関連人件費+9,927(調理場事務員兼調理員+1名・公民館主事+1名・昇給・昇格・人事院勧告による調整外) 教育関連施設光熱水費+3,676 文化的景観保護推進事業費+2,602 西小学校生活支援委託事業費+1,980 登録文化財保護推進事業費補助金+1,864 中学校多目的室LED化事業費+1,664 桃源郷マラソン大会事業費+1,011
11 災 害 復 旧 費	3	0.0	4,821	0.1	△ 4,818	△ 99.9	林道小唐井線災害復旧事業費△4,819
12 公 債 費	547,993	14.2	537,639	12.7	10,354	1.9	起債償還元金+10,018 起債償還・一時借入金利子+336
13 諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0	
14 予 備 費	7,000	0.2	7,000	0.2	0	0.0	
合 計	3,870,000	100.0	4,250,000	100.0	△ 380,000	△ 8.9	

【目的別歳出内訳】



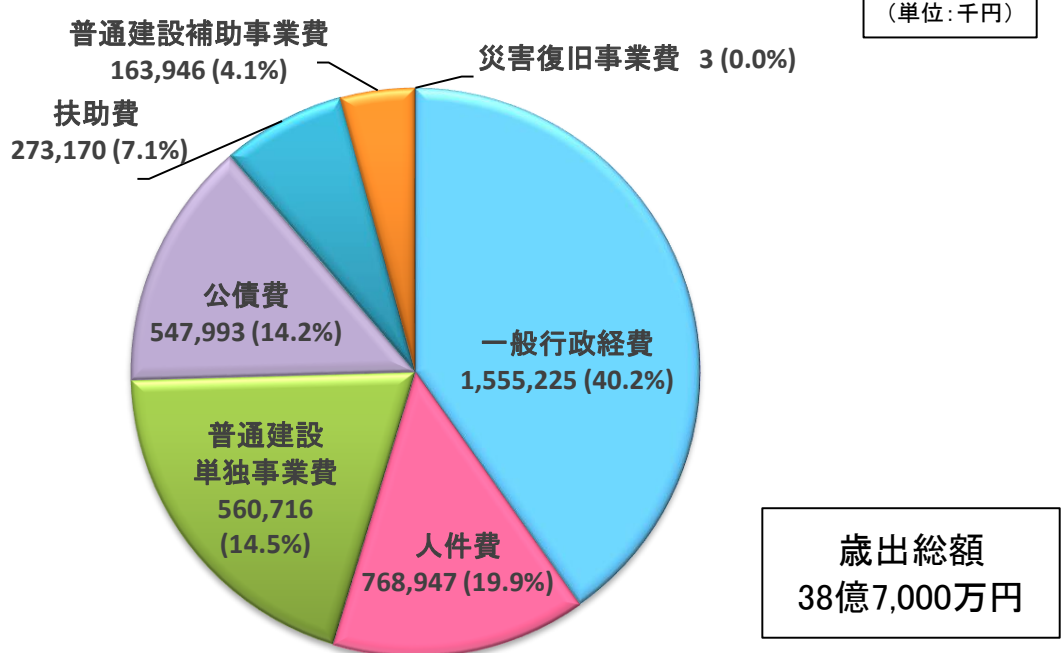
【令和5年度当初予算の歳出内訳（性質別）】

[単位:千円・%]

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率	主な増減理由
	予算額	構成比	予算額	構成比			
義務的経費	1,590,110	41.1	1,540,611	36.3	49,499	3.2	
人件費	768,947	19.9	733,054	17.2	35,893	4.9	職員数の増、R4人事院勧告による勤勉手当、期末手当、共済組合負担金の増等によるもの ・一般職 R4:68人→R5:70人・+2人 ・会計年度フルタイム職員 R4:35人→R5:36人・+1人
扶助費	273,170	7.0	269,918	6.4	3,252	1.2	障害者自立支援給付費+4,230 広域入所児童委託料+1,114 保育所扶助費△1,942
公債費	547,993	14.2	537,639	12.7	10,354	1.9	過疎対策事業債+12,583、公共施設等適正管理推進事業債+1,745、減収補てん債+850、臨時財政対策債△4,743、国の予算貸付・政府関係機関貸付債(公有林整備)△845
投資的経費	724,665	18.7	1,057,833	24.8	△ 333,168	△ 31.5	
普通建設事業費	724,662	18.7	1,053,012	24.7	△ 328,350	△ 31.2	
補助事業	163,946	4.2	206,335	4.8	△ 42,389	△ 20.5	橋梁修繕事業費△50,900 町道延野々吉野線法面対策事業費△15,000 史跡河後森城跡環境整備事業費△12,686 町道三原線改良事業費△10,500 橋梁長寿命化修繕計画策定委託事業費△7,800 耐震性貯水槽整備事業費+45,400 町道延野々線改良事業費+7,500 滑床アウトドアセンター万年荘改修事業費(設計監理)+6,000
単独事業	560,716	14.5	846,677	19.9	△ 285,961	△ 33.8	庁舎建設事業費△343,217 スポーツ交流センター屋根改修事業費△69,484 まちなか交流拠点施設整備事業費△12,672 移住者住宅整備事業費△10,721 かけ崩れ防災対策事業費△10,673 未来型果樹産地強化支援事業費補助金△10,600 コンバイン購入費△10,510 森の国ぼっぽ温泉大規模改修等事業費+59,258 農林公社施設整備事業費+25,365(防除装置改修10,769、トマトハウス棟養液装置改修7,613、温水ボイラー改修4,593、梅加工施設内張り設置823、梅加工施設LED改修808、育苗施設作業場改修759) 道路舗装修繕事業費+20,000 町道延行線改良事業費+20,000 延野々消防車庫等建設事業費+11,924 防災等情報伝達設備更新事業費(実施設計)+8,162 道路維持管理トラック購入費+6,861 道路台帳補正委託事業費(デジタル化)+6,307 高齢者共同生活住宅低圧化改修事業費+6,283
災害復旧事業費	3	0.0	4,821	0.1	△ 4,818	△ 99.9	
補助事業	0	0.0	0	0.0	0	—	
単独事業	3	0.0	4,821	0.1	△ 4,818	△ 99.9	林道小唐井線災害復旧事業費△4,819

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額		主な増減理由
	予算額	構成比	予算額	構成比		増減率	
一般行政経費	1,555,225	40.2	1,651,556	38.9	△ 96,331	△ 5.8	<p>・補助費等△93,235【主な要因: 応援商品券配布事業費補助金△44,842、観光宿泊事業者応援事業費補助金△20,340、事業継続支援補助金△9,000、選挙運動用公営費負担金△5,774、えひめ南予きずな博実行委員会事業負担金△3,709、ジビエ利用拡大加速化支援事業費△3,693】</p> <p>・物件費△11,988【主な要因: 数値情報化システム航空写真更新委託事業費△19,120、自治体オンライン手続き推進業務委託事業費△13,846、校務用テレワークシステム構築委託事業費△9,965、共通納税システム改造委託事業費△6,040、各種挙執行管理経費(参議院・県知事・町議・県議)△5,939、各種観光施設指定管理料+12,600(河川公園+5,500、ぽっぽ温泉+5,000、農業公園+800、観光案内所+700、万年荘・滑床+600)、DMO設立支援委託事業費+6,491、デジタル基盤改革支援委託事業費+5,246、新型コロナウイルスワクチン接種事業費+4,977、障がい福祉計画等改定委託事業費+4,059、木育推進事業用玩具製作委託事業費+4,043、空家等実態調査委託事業費+3,300、総合営農拠点施設等指定管理料+3,000】</p> <p>・積立金△5,418【主な要因: 森林環境譲与税基金積立金△5,481、庁舎基金△15、財調・減債基金積立金+77】</p> <p>・投資及び出資金+13,181【簡易水道事業会計出資金】</p>
合 計	3,870,000	100.0	4,250,000	100.0	△ 380,000	△ 8.9	

【性質別歳出内訳】



【投資的経費の明細】

[単位：千円・%]

区 分	5年度 予算額	4年度 予算額	増減額		主 な 事 業 内 容
			増減額	増減率	
総務管理費	88,852	393,602	△ 304,750	△ 77.4	◎鬼北地域情報通信基盤整備事業費 50,123 ◎防災等情報伝達設備更新事業費（実施設計） 8,162 防災行政無線外部受信設備撤去事業費 7,004 定住住宅建築奨励金 6,000 移住者住宅改修支援事業費補助金 4,400 空き家活用移住者住宅整備補助金 3,000 移住促進空き家改修費補助金 3,000 ◎自動車購入費（職員公務用） 2,870 住宅リフォーム補助金 2,000
社会福祉費	8,226	0	8,226	皆増	◎高齢者共同生活住宅低圧化改修事業費 6,283 ◎ふれあいセンター空調機器購入費 1,943
児童福祉費	3,136	0	3,136	皆増	◎放課後児童センター整備事業費（実施設計） 2,695 ◎保育園玄関横フェンス取付事業費 441
保健衛生費	7,637	11,200	△ 3,563	△ 31.8	小型合併処理浄化槽設置費補助金 6,529 新エネルギー機器等設置費補助金 1,108
農業費	35,897	41,038	△ 5,141	△ 12.5	◎防除装置改修事業費 10,769 ◎トマトハウスB棟養液装置改修事業費 7,613 中山間地域総合整備事業費負担金 6,750 ◎温水ボイラー改修事業費 4,593 ゆず搾汁施設改修事業費負担金 1,970 ◎梅加工施設内張り設置事業費 823 ◎梅加工施設LED改修事業費 808 ◎育苗施設作業場改修事業費 759 ◎豊岡前中央水路改修事業費（環境調査） 715 ◎富岡水路改修事業費（基礎調査） 495
林業費	15,746	12,103	3,643	30.1	森林基幹林道整備事業費 11,546 ◎林道桑奥線第3橋橋梁補修事業費 4,200
商工費	78,249	31,574	46,675	147.8	森の国ぼっぼ温泉大規模改修等事業費 68,329 ◎虹の森公園かごもり市場等防犯カメラ設置事業費 1,000 ◎滑床アウトドアセンター万年荘改修事業費（設計監理） 6,000 観光施設修繕事業費 2,920
道路橋梁費	218,308	255,021	△ 36,713	△ 14.4	道路新設改良事業費 162,243、道路維持事業費 50,570 県土木建設事業費負担金 5,495
河川費	137,740	148,773	△ 11,033	△ 7.4	がけ崩れ防災対策事業費 137,740
住宅費	16,110	17,910	△ 1,800	△ 10.1	町営住宅修繕事業費 6,000 空き家再生等推進事業費補助金（空家等除却補助） 4,000 民間木造住宅耐震改修事業費補助金 3,032 風呂釜等購入事業費 1,000 ブロック塀等安全対策事業費補助金 900 木造住宅耐震診断派遣委託料 508 民間木造住宅耐震シェルター設置事業費補助金 400
消防費	61,141	9,428	51,713	548.5	◎耐震性貯水槽整備事業費 48,390 ◎延野々消防車庫等建設事業費 11,924 消防施設修繕事業費 827
学校教育費	2,522	349	2,173	622.6	◎中学校多目的室照明器具LED化事業費 1,664 ◎東小校舎1階照明器具LED化事業費 599 ◎東小プール観覧席鉄骨撤去事業費 259
社会教育費	33,826	45,960	△ 12,134	△ 26.4	史跡河後森城跡環境整備事業費 31,007 ◎文化的景観保護推進事業費（奥内住宅調査・設計） 1,980 ◎不器男記念館裏門板塀等修繕事業費 839
保健体育費	2,271	71,053	△ 68,782	△ 96.8	◎学校給食共同調理場消毒保管庫等修繕事業費 1,210 ◎学校給食共同調理場浄化槽修繕事業費 1,061
災害復旧費	3	4,821	△ 4,818	△ 99.9	
普通財産取得費	1	1	0	—	
事業支弁人件費 見 込 額	15,000	15,000	0	—	
合 計	724,665	1,057,833	△ 333,168	△ 31.5	
総予算に対する 割	18.7	24.8			

※◎は新規事業



4 特別会計予算

(1) 国民健康保険特別会計

[単位:千円・%]

令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	増減額		前年度増減率
		増減額	増減率	
587,000	595,000	△ 8,000	△ 1.3	△ 0.5

年度	区分	歳入											歳出											実質 収支額					
		保険税			国庫・県支出金			その他			計	人件費			保険給付費			納付金			その他				計				
		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率			増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率				増減額	増減率		
26	実績	81,370	△ 6.104	△ 7.0	206,180	37,212	22.0	375,206	△ 14.102	△ 3.6	662,756	17,006	2.6	18,368	△ 1,720	△ 8.6	429,317	37,407	9.5	0	0	—	196,236	△ 25,236	△ 11.4	643,921	10,451	1.6	18,835
27	実績	78,259	△ 3.111	△ 3.8	213,605	7,425	3.6	454,482	79,276	21.1	746,346	83,590	12.6	18,850	482	2.6	437,201	7,884	1.8	0	0	—	244,479	48,243	24.6	700,530	56,609	8.8	45,816
28	実績	80,016	1,757	2.2	170,106	△ 43,499	△ 20.4	460,632	6,150	1.4	710,754	△ 35,592	△ 4.8	10,630	△ 8,220	△ 43.6	420,781	△ 16,420	△ 3.8	0	0	—	249,419	4,940	2.0	680,830	△ 19,700	△ 2.8	29,924
29	実績	86,750	6,734	8.4	170,836	730	0.4	453,237	△ 7,395	△ 1.6	710,823	69	0.0	12,049	1,419	13.3	418,192	△ 2,589	△ 0.6	0	0	—	236,094	△ 13,325	△ 5.3	666,335	△ 14,495	△ 2.1	44,488
30	実績	72,042	△ 14.708	△ 17.0	415,165	244,329	143.0	109,180	△ 344,057	△ 75.9	596,387	△ 114,436	△ 16.1	11,041	△ 1,008	△ 8.4	409,836	△ 8,356	△ 2.0	114,565	114,565	皆増	41,608	△ 194,486	△ 82.4	577,050	△ 89,285	△ 13.4	19,337
元	実績	71,051	△ 991	△ 1.4	466,316	51,151	12.3	85,401	△ 23,779	△ 21.8	622,768	26,381	4.4	13,275	2,234	20.2	445,794	35,958	8.8	101,799	△ 12,766	△ 11.1	25,071	△ 16,537	△ 39.7	585,939	8,889	1.5	36,829
2	実績	66,040	△ 5,011	△ 7.1	392,172	△ 74,144	△ 15.9	102,319	16,918	19.8	560,531	△ 62,237	△ 10.0	13,566	291	2.2	376,802	△ 68,992	△ 15.5	106,103	4,304	4.2	31,291	6,220	24.8	527,762	△ 58,177	△ 9.9	32,769
3	実績	66,750	710	1.1	397,777	5,605	1.4	95,089	△ 7,230	△ 7.1	559,616	△ 915	△ 0.2	14,259	693	5.1	382,198	5,396	1.4	110,863	4,760	4.5	28,736	△ 2,555	△ 8.2	536,056	8,294	1.6	23,560
4	見込	64,643	△ 2,107	△ 3.2	380,554	△ 17,223	△ 4.3	89,877	△ 5,212	△ 5.5	535,074	△ 24,542	△ 4.4	15,366	1,107	7.8	365,600	△ 16,598	△ 4.3	90,583	△ 20,280	△ 18.3	27,724	△ 1,012	△ 3.5	499,273	△ 36,783	△ 6.9	35,801
5	予算	63,313	△ 1,330	△ 2.1	447,257	66,703	17.5	76,430	△ 13,447	△ 15.0	587,000	51,926	9.7	15,853	487	3.2	444,626	79,026	21.6	108,900	18,317	20.2	17,621	△ 10,103	△ 36.4	587,000	87,727	17.6	—

(2) 中央診療所特別会計

[単位:千円・%]

令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	増減額		前年度増減率
		増減額	増減率	
314,000	322,000	△ 8,000	△ 2.5	8.5

年度	区分	歳入										歳出										実質 収支額				
		診療収入			その他			計	人件費			医業費			公債費			その他			計					
		増減額	増減率		増減額	増減率			増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率				増減額	増減率		
26	実績	171,152	△ 8,436	△ 4.7	97,212	649	0.7	268,364	△ 7,787	△ 2.8	118,485	1,299	1.1	42,111	△ 662	△ 1.5	34,261	1,676	5.1	61,099	△ 4,534	△ 6.9	255,956	△ 2,221	△ 0.9	12,408
27	実績	172,453	1,301	0.8	96,733	△ 479	△ 0.5	269,186	822	0.3	115,243	△ 3,242	△ 2.7	44,157	2,046	4.9	35,513	1,252	3.7	67,111	6,012	9.8	262,024	6,068	2.4	7,162
28	実績	181,579	9,126	5.3	94,897	△ 1,836	△ 1.9	276,476	7,290	2.7	117,789	2,546	2.2	45,051	894	2.0	38,123	2,610	7.3	65,368	△ 1,743	△ 2.6	266,331	4,307	1.6	10,145
29	実績	155,732	△ 25,847	△ 14.2	104,314	9,417	9.9	260,046	△ 16,430	△ 5.9	119,689	1,900	1.6	37,765	△ 7,286	△ 16.2	39,835	1,712	4.5	62,612	△ 2,756	△ 4.2	259,901	△ 6,430	△ 2.4	145
30	実績	142,238	△ 13,494	△ 8.7	167,059	62,745	60.2	309,297	49,251	18.9	117,206	△ 2,483	△ 2.1	41,230	3,465	9.2	37,704	△ 2,131	△ 5.3	112,139	49,527	79.1	308,279	48,378	18.6	1,018
元	実績	169,038	26,800	18.8	139,559	△ 27,500	△ 16.5	308,597	△ 700	△ 0.2	119,934	2,728	2.3	45,001	3,771	9.1	39,958	2,254	6.0	102,000	△ 10,139	△ 9.0	306,893	△ 1,386	△ 0.4	1,704
2	実績	137,446	△ 31,592	△ 18.7	174,487	34,928	25.0	311,933	3,336	1.1	152,231	32,297	26.9	47,998	2,997	6.7	40,552	594	1.5	63,397	△ 38,603	△ 37.8	304,178	△ 2,715	△ 0.9	7,755
3	実績	143,847	6,401	4.7	164,664	△ 9,823	△ 5.6	308,511	△ 3,422	△ 1.1	169,782	17,551	11.5	58,173	10,175	21.2	37,969	△ 2,583	△ 6.4	36,402	△ 26,995	△ 42.6	302,326	△ 1,852	△ 0.6	6,185
4	見込	130,604	△ 13,243	△ 9.2	193,465	28,801	17.5	324,069	15,558	5.0	165,529	△ 4,253	△ 2.5	52,216	△ 5,957	△ 10.2	39,171	1,202	3.2	66,853	30,451	83.7	323,769	21,443	7.1	300
5	予算	217,313	86,709	66.4	96,687	△ 96,778	△ 50.0	314,000	△ 10,069	△ 3.1	180,774	15,245	9.2	51,571	△ 645	△ 1.2	43,888	4,717	12.0	37,767	△ 29,086	△ 43.5	314,000	△ 9,769	△ 3.0	—

(3) 住宅新築資金等貸付事業特別会計 [単位:千円・%]

令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	増減額		前年度増減率
		増減額	増減率	
175	401	△ 226	△ 56.4	△ 57.5

年度	区分	歳入									歳出									実質 収支額			
		貸付金元利収入			その他			計	公債費			事務費			繰上充用金			計					
		増減額	増減率		増減額	増減率			増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率			増減額		増減率		
26	実績	5,558	△ 125	△ 2.2	246	6	2.5	5,804	△ 119	△ 2.0	8,515	△ 573	△ 6.3	56	△ 785	△ 93.3	27,883	4,006	16.8	36,454	2,648	7.8	△ 30,650
27	実績	5,161	△ 397	△ 7.1	231	△ 15	△ 6.1	5,392	△ 412	△ 7.1	7,923	△ 592	△ 7.0	53	△ 3	△ 5.4	30,650	2,767	9.9	38,626	2,172	6.0	△ 33,234
28	実績	6,251	1,090	21.1	225	△ 6	△ 2.6	6,476	1,084	20.1	7,321	△ 602	△ 7.6	46	△ 7	△ 13.2	33,234	2,584	8.4	40,601	1,975	5.1	△ 34,125
29	実績	3,361	△ 2,890	△ 46.2	213	△ 12	△ 5.3	3,574	△ 2,902	△ 44.8	6,761	△ 560	△ 7.6	38	△ 8	△ 17.4	34,125	891	2.7	40,924	323	0.8	△ 37,350
30	実績	2,056	△ 1,305	△ 38.8	198	△ 15	△ 7.0	2,254	△ 1,320	△ 36.9	5,614	△ 1,147	△ 17.0	397	359	944.7	37,350	3,225	9.5	43,361	2,437	6.0	△ 41,107
元	実績	2,743	687	33.4	190	△ 8	△ 4.0	2,933	679	30.1	3,448	△ 2,166	△ 38.6	19	△ 378	△ 95.2	41,107	3,757	10.1	44,574	1,213	2.8	△ 41,641
2	実績	1,654	△ 1,089	△ 39.7	186	△ 4	△ 2.1	1,840	△ 1,093	△ 37.3	2,173	△ 1,275	△ 37.0	9	△ 10	△ 52.6	41,641	534	1.3	43,823	△ 751	△ 1.7	△ 41,983
3	実績	2,970	1,316	79.6	171	△ 15	△ 8.1	3,141	1,301	70.7	918	△ 1,255	△ 57.8	4	△ 5	△ 55.6	41,982	341	0.8	42,904	△ 919	△ 2.1	△ 39,763
4	見込	2,020	△ 950	△ 32.0	169	△ 2	△ 1.2	2,189	△ 952	△ 30.3	0	△ 918	皆減	394	390	9,750.0	39,761	△ 2,221	△ 5.3	40,155	△ 2,749	△ 6.4	△ 37,966
5	予算	2	△ 2,018	△ 99.9	173	4	2.4	175	△ 2,014	△ 92.0	0	0	—	175	△ 219	△ 55.6	0	△ 39,761	皆減	175	△ 39,980	△ 99.6	—

(4) 介護保険特別会計 [単位:千円・%]

令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	増減額		前年度増減率
		増減額	増減率	
756,000	752,000	4,000	0.5	△ 3.2

年度	区分	歳入												歳出									実質 収支額						
		保険料		支払基金交付金		国県支出金		その他		計	人件費		保険給付費		その他		計												
		増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率		増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率		増減額	増減率	増減額	増減率								
26	実績	92,619	1,825	2.0	177,437	△ 956	△ 0.5	284,237	7,678	2.8	142,980	18,897	15.2	697,273	27,444	4.1	21,109	2,475	13.3	620,120	16,947	2.8	43,052	17,151	66.2	684,281	36,573	5.6	12,992
27	実績	111,865	19,246	20.8	182,185	4,748	2.7	288,225	3,988	1.4	128,669	△ 14,311	△ 10.0	710,944	13,671	2.0	19,020	△ 2,089	△ 9.9	639,114	18,994	3.1	38,131	△ 4,921	△ 11.4	696,265	11,984	1.8	14,679
28	実績	115,606	3,741	3.3	179,414	△ 2,771	△ 1.5	287,823	△ 402	△ 0.1	130,452	1,783	1.4	713,295	2,351	0.3	20,719	1,699	8.9	638,010	△ 1,104	△ 0.2	32,632	△ 5,499	△ 14.4	691,361	△ 4,904	△ 0.7	21,934
29	実績	117,037	1,431	1.2	181,109	1,695	0.9	288,488	665	0.2	141,670	11,218	8.6	728,304	15,009	2.1	21,263	544	2.6	620,136	△ 17,874	△ 2.8	63,457	30,825	94.5	704,856	13,495	2.0	23,448
30	実績	118,575	1,538	1.3	176,829	△ 4,280	△ 2.4	304,327	15,839	5.5	155,260	13,590	9.6	754,991	26,687	3.7	22,030	767	3.6	635,992	15,856	2.6	68,425	4,968	7.8	726,447	21,591	3.1	28,544
元	実績	116,107	△ 2,468	△ 2.1	175,991	△ 838	△ 0.5	299,407	△ 4,920	△ 1.6	157,330	2,070	1.3	748,835	△ 6,156	△ 0.8	26,840	4,810	21.8	628,777	△ 7,215	△ 1.1	72,867	4,442	6.5	728,484	2,037	0.3	20,351
2	実績	110,160	△ 5,947	△ 5.1	173,636	△ 2,355	△ 1.3	298,933	△ 474	△ 0.2	156,576	△ 754	△ 0.5	739,305	△ 9,530	△ 1.3	28,823	1,983	7.4	614,459	△ 14,318	△ 2.3	64,289	△ 8,578	△ 11.8	707,571	△ 20,913	△ 2.9	31,734
3	実績	100,625	△ 9,535	△ 8.7	179,737	6,101	3.5	304,699	5,766	1.9	175,934	19,358	12.4	760,995	21,690	2.9	44,082	15,259	52.9	636,069	21,610	3.5	54,464	△ 9,825	△ 15.3	734,615	27,044	3.8	26,380
4	見込	100,701	76	0.1	174,186	△ 5,551	△ 3.1	289,075	△ 15,624	△ 5.1	184,352	8,418	4.8	748,314	△ 12,681	△ 1.7	45,945	1,863	4.2	623,164	△ 12,905	△ 2.0	56,732	2,268	4.2	725,841	△ 8,774	△ 1.2	22,473
5	予算	118,227	17,526	17.4	188,232	14,046	8.1	310,902	21,827	7.6	138,639	△ 45,713	△ 24.8	756,000	7,686	1.0	46,742	797	1.7	676,012	52,848	8.5	33,246	△ 23,486	△ 41.4	756,000	30,159	4.2	—

(5) 後期高齢者医療保険事業特別会計

[単位:千円・%]

令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	増減額		前年度増減率
		増減額	増減率	
74,500	75,510	△ 1,010	△ 1.3	△ 2.9

年度	区分	歳入												歳出										実質 収支額					
		保険料			使用料及び手数料			繰入金			その他			計	総務費			広域連合納付金			その他				計				
		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率			増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率							
26	実績	29,376	△ 427	△ 1.4	16	6	60.0	27,890	2,252	8.8	4,091	△ 53	△ 1.3	61,373	1,778	3.0	709	652	1,143.9	56,623	1,101	2.0	2,836	22	0.8	60,168	1,775	3.0	1,205
27	実績	26,818	△ 2,558	△ 8.7	16	0	—	29,461	1,571	5.6	3,808	△ 283	△ 6.9	60,103	△ 1,270	△ 2.1	1,257	548	77.3	55,036	△ 1,587	△ 2.8	2,565	△ 271	△ 9.6	58,858	△ 1,310	△ 2.2	1,245
28	実績	28,459	1,641	6.1	14	△ 2	△ 12.5	29,008	△ 453	△ 1.5	3,911	103	2.7	61,392	1,289	2.1	1,095	△ 162	△ 12.9	56,177	1,141	2.1	2,623	58	2.3	59,895	1,037	1.8	1,497
29	実績	30,473	2,014	7.1	10	△ 4	△ 28.6	28,881	△ 127	△ 0.4	3,819	△ 92	△ 2.4	63,183	1,791	2.9	1,088	△ 7	△ 0.6	58,076	1,899	3.4	2,322	△ 301	△ 11.5	61,486	1,591	2.7	1,697
30	実績	28,853	△ 1,620	△ 5.3	10	0	—	29,475	594	2.1	4,501	682	17.9	62,839	△ 344	△ 0.5	1,088	0	—	57,503	△ 573	△ 1.0	2,816	494	21.3	61,407	△ 79	△ 0.1	1,432
元	実績	33,284	4,431	15.4	13	3	30.0	26,605	△ 2,870	△ 9.7	4,075	△ 426	△ 9.5	63,977	1,138	1.8	457	△ 631	△ 58.0	59,142	1,639	2.9	2,659	△ 157	△ 5.6	62,258	851	1.4	1,719
2	実績	36,183	2,899	8.7	7	△ 6	△ 46.2	27,080	475	1.8	5,217	1,142	28.0	68,487	4,510	7.0	451	△ 6	△ 1.3	63,124	3,982	6.7	3,459	800	30.1	67,034	4,776	7.7	1,453
3	実績	36,967	784	2.2	6	△ 1	△ 14.3	25,857	△ 1,223	△ 4.5	4,299	△ 918	△ 17.6	67,129	△ 1,358	△ 2.0	0	△ 451	皆減	62,639	△ 485	△ 0.8	2,881	△ 578	△ 16.7	65,520	△ 1,514	△ 2.3	1,609
4	見込	39,125	2,158	5.8	7	1	16.7	27,445	1,588	6.1	4,941	642	14.9	71,518	4,389	6.5	50	50	皆増	66,520	3,881	6.2	3,233	352	12.2	69,803	4,283	6.5	1,715
5	予算	39,205	80	0.2	2	△ 5	△ 71.4	31,132	3,687	13.4	4,161	△ 780	△ 15.8	74,500	2,982	4.2	55	5	10.0	69,625	3,105	4.7	4,820	1,587	49.1	74,500	4,697	6.7	—

(6) 簡易水道特別会計

[単位:千円・%]

令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	増減額		前年度増減率
		増減額	増減率	
0	120,000	△ 120,000	皆減	8.1

年度	区分	歳入						歳出										実質 収支額								
		事業収入			その他			計	人件費		事業費		公債費		その他				計							
		増減額	増減率		増減額	増減率			増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率										
26	実績	94,077	2,146	2.3	10,229	6,986	215.4	104,306	9,132	9.6	10,769	△ 2,125	△ 16.5	0	0	—	51,798	△ 5,061	△ 8.9	19,409	3,703	23.6	81,976	△ 3,483	△ 4.1	22,330
27	実績	93,357	△ 720	△ 0.8	22,715	12,486	122.1	116,072	11,766	11.3	12,738	1,969	18.3	0	0	—	51,798	0	0.0	19,154	△ 255	△ 1.3	83,690	1,714	2.1	32,382
28	実績	93,624	267	0.3	32,476	9,761	43.0	126,100	10,028	8.6	12,854	116	0.9	0	0	—	51,798	0	0.0	37,736	18,582	97.0	102,388	18,698	22.3	23,712
29	実績	97,715	4,091	4.4	23,765	△ 8,711	△ 26.8	121,480	△ 4,620	△ 3.7	11,987	△ 867	△ 6.7	0	0	—	51,798	0	0.0	32,939	△ 4,797	△ 12.7	96,724	△ 5,664	△ 5.5	24,756
30	実績	98,036	321	0.3	24,815	1,050	4.4	122,851	1,371	1.1	16,335	4,348	36.3	0	0	—	51,798	0	0.0	37,258	4,319	13.1	105,391	8,667	9.0	17,460
元	実績	98,402	366	0.4	17,675	△ 7,140	△ 28.8	116,077	△ 6,774	△ 5.5	16,454	119	0.7	0	0	—	46,289	△ 5,509	△ 10.6	33,557	△ 3,701	△ 9.9	96,300	△ 9,091	△ 8.6	19,777
2	実績	99,717	1,315	1.3	27,121	9,446	53.4	126,838	10,761	9.3	15,391	△ 1,063	△ 6.5	0	0	—	41,378	△ 4,911	△ 10.6	42,726	9,169	27.3	99,495	3,195	3.3	27,343
3	実績	95,732	△ 3,985	△ 4.0	43,197	16,076	59.3	138,929	12,091	9.5	15,658	267	1.7	0	0	—	38,094	△ 3,284	△ 7.9	69,583	26,857	62.9	123,335	23,840	24.0	15,594
4	見込	95,415	△ 317	△ 0.3	39,941	△ 3,256	△ 7.5	135,356	△ 3,573	△ 2.6	16,593	935	6.0	0	0	—	31,082	△ 7,012	△ 18.4	67,730	△ 1,853	△ 2.7	115,405	△ 7,930	△ 6.4	19,951

※令和5年度から公営企業会計へ移行

## 5 公営企業会計予算

### (1) 水道事業会計

#### ア 第3条 収益の収入及び支出

[単位:千円・%]

年度	区分	収 入											支 出															
		簡易水道事業収益											簡易水道事業費用															
		営業収益		営業外収益			特別利益			計			営業費用			営業外費用			特別損失			予備費			計			
	増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		
5	予算	96,121	—	—	14,015	—	—	10	—	—	110,146	—	—	86,539	—	—	7,992	—	—	9,666	—	—	5,000	—	—	109,197	—	—

#### イ 第4条 資本的収入及び支出

年度	区分	収 入					支 出									
		資本的収入					資本的支出									
		出資金		計			建設改良費		企業債償還金			計				
	増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		
5	予算	13,181	—	—	13,181	—	—	11	—	—	24,561	—	—	24,572	—	—

## ねんりんピック実行委員会補助金

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	※ 6,243

※内2,761千円は県から実行委員会に補助金が支出された後に町会計に戻入

### 事業の概要

全国健康福祉祭(通称「ねんりんピック」)は、健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的に全国各地で開催されており、令和5年度(2023年)に愛媛県で開催される。

これに合わせて、本町でも健康関連イベントとして「マラソン競技」による交流大会を開催するもの



第35回全国健康福祉祭えひめ大会

**ねんりんピック**

えがお  
**愛顔のえひめ2023**

ねんりんを重ねた愛顔 伊予に咲く

令和5年10月28日(土)~31日(火)

#### 【種目】

マラソン (3km・5km・10km)

#### 【会場】

松野町スポーツ交流センター

#### 【日程】

令和5年10月29日(日)

#### 【参加資格】

60歳以上(各都道府県・政令指定都市の推薦)

#### 【参加予定人数】

414人

道府県(45)・政令指定都市(20)  
(各コース2人)

東京都(上記の各コース4人)

愛媛県(上記の各コース4人)

#### 【主催】

松野町・森の国まつの実行委員会

#### 【主管】

愛媛マスターズ陸上競技連盟

# 介護・福祉人材育成支援補助金

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	745

## 事業の概要

介護保険、障がい福祉サービスを提供する事業所においては、人手不足の状況が深刻化する中、必要な人材の確保や将来へ向けた人材育成が課題となっている。

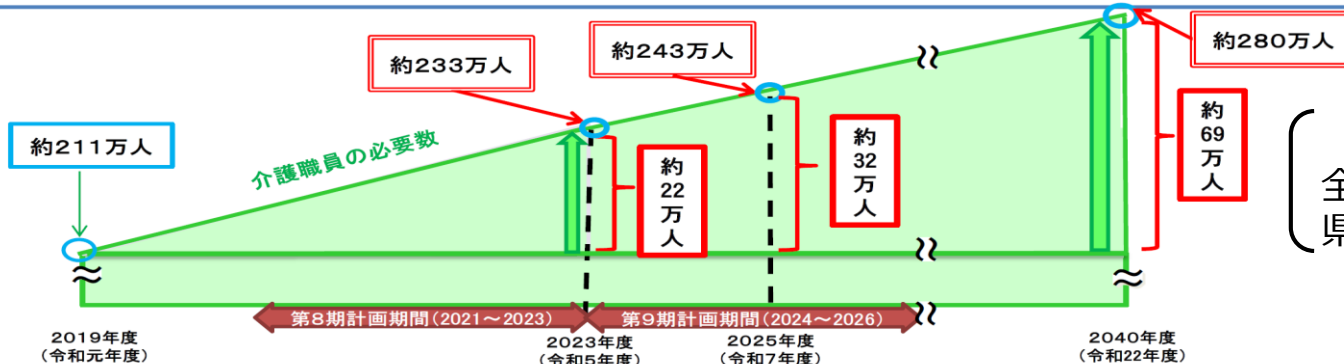
特に、認知症介護基礎研修については、令和6年4月以降は受講が義務付けされていることから、各種研修の受講や受験費用に係る事業所負担に対して支援することで、町内事業所の人材確保や人材育成の一助となるだけでなく、利用者に対するサービスの質や福祉サービスの継続性を向上させるものである。

### 【補助率】

10分の10(旅費・宿泊費等は除く。)

### 【対象となる研修等】

- ・認知症介護基礎研修(eラーニング150分) ・認知症介護実践者研修(5日間+4週間の職場実習及び実習報告書作成) ・介護福祉士試験受験料、介護支援専門員実務研修受講試験受験料
- ・介護支援専門員専門研修課程Ⅰ(56時間) 専門研修課程Ⅱ(32時間) 更新研修(eラーニング1,320分+5日間)
- ・障がい者相談支援従事者研修(初任者 eラーニング11時間+演習5日間(31.5時間) 現任 eラーニング6時間+3日間(18時間)) ・強度行動障がい支援者養成研修(基礎 2日間、実践 2日間)
- ・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者(基礎 2日間、実践 2日間、更新 2日間)



【令和7年度の推計】  
 全国推計：約32万人不足  
 県内推計：約1,100人不足

3.1.3 老人福祉費 **予算額 4,400千円**

## 地域おこし協力隊事業(コミュニティナース)

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	4,400

※特別交付税措置

### 事業の概要

地域おこし協力隊は総務省が所管する制度で、都会からの移住者が3年間の任期で地域において活動し、収入を得ながら定住の準備ができる最も注目されている里山移住の形で、平成26年度の導入(受入れ)以降10年目を迎える中、新たなミッション「コミュニティナース」に取り組むものである。

#### 【提案型ミッション：コミュニティナース(1名)】

暮らしに寄り添う看護師！予防的視点を持って地域福祉に従事

- ・地域福祉活動の推進(地域食堂運営協働、サロンという自主活動への支援等)
- ・予防的視点を持った地域課題の把握と解決に向けた取り組みの協働
- ・保健・医療・福祉の連携の進化に関する活動(連絡会参加、日常の活動協働等)

### 地域おこし協力隊

- ・自身の才能・能力を活かした活動
- ・理想とする暮らしや生き甲斐を発見

### 地域

- ・斬新な視点(ヨソモノ・ワカモノ)
- ・協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

### 地方公共団体

- ・行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- ・住民が増えることによる地域の活性化



# 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画 改定事業

3.1.4 障害者福祉費 **予算額 4,059千円**

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	4,059

## 事業の概要

平成25年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が施行され、平成30年4月に障害者総合支援法と児童福祉法の一部が改正され、障害福祉サービス及び障害児通所支援の拡充された。

令和5年度に計画期限を迎える市町村障害福祉計画（障害者総合支援法第88条第1項）、市町村障害児福祉計画（児童福祉法第33条の20）の改訂にあたり、アンケートの実施・集計・分析、地域データ・資料の整理分析、次期計画（案）の策定等の業務を委託するものである。

## だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり

項目	障害者計画	障害福祉計画	障害児計画
名称	松野町障がい者福祉計画	第6期松野町障がい福祉計画	第2期松野町障がい児福祉計画
根拠法令	障害者基本法 (第11条第3項)	障害者総合支援法 (第88条第1項)	児童福祉法 (第33条の20第1項)
計画内容	障がい者施策に関する基本的な事項を定める中長期の計画	障害福祉サービス、地域生活支援事業の見込み量と提供体制を確保するための計画	児童福祉法に基づくサービスの見込み量と提供体制を確保するための計画
計画期間	6年間 (令和3～8年度)	3年間 (令和3～5年度)	3年間 (令和3～5年度)

# 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業

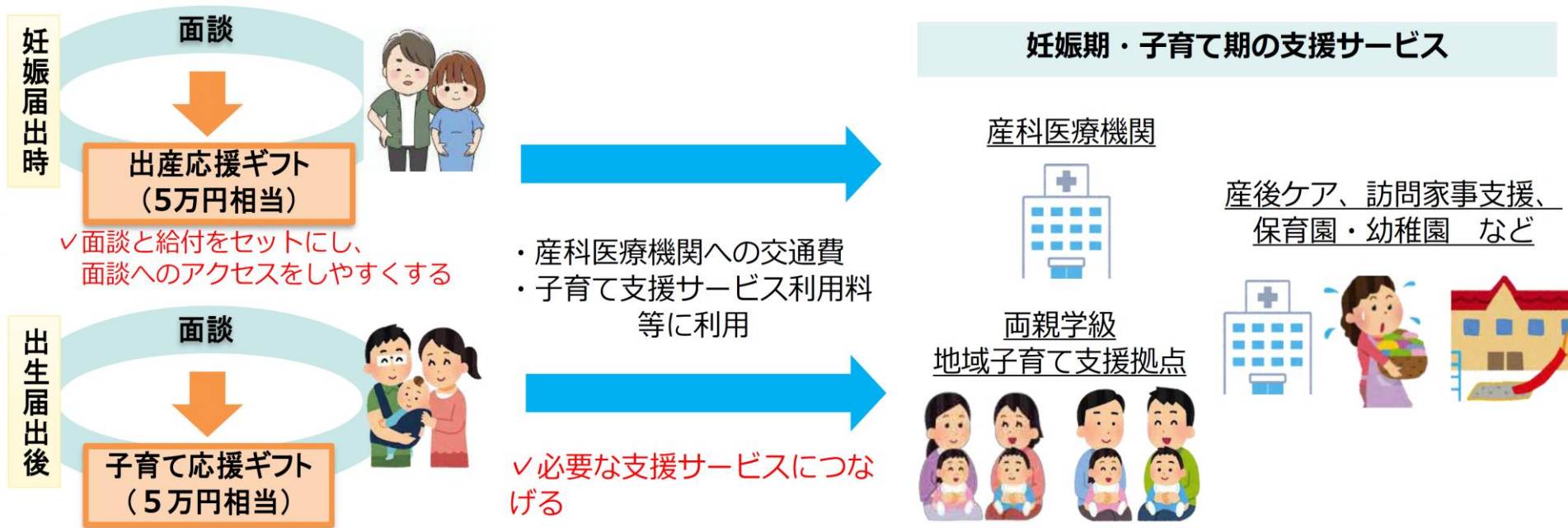
4.1.1 保健衛生費 **予算額 1,500千円**

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,250	0	0	250

※国2/3、県1/6、町1/6

## 事業の概要

妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ「伴走型相談支援の充実」を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る「経済的支援(計10万円相当)」を一体として実施するものである。



## 伴走型相談支援

# 担い手育成対策事業費補助金 (援農ボランティア確保対策事業補助)

6.1.4 担い手育成対策費 **予算額 2,000千円**

財源	国県支出金	地方債	その他	一般財源
内訳	0	2,000	0	0

## 課題・目的

本町の農業は、人口減少、高齢化が加速する中、担い手の確保・育成が困難な状況が続いている。また、農地の有効利用、遊休農地の再生、基幹産業としての農業振興の推進が急がれる。

これまで農業研修生の受入れ、地域おこし協力隊の導入等、就農を前提とした担い手確保のための取組を実施してきた。農業に携わることを検討している潜在的候補者に、農業体験を通して就農に関心を持ってもらうことで、新たな担い手の確保・関係人口の増加を目指す。

## 事業イメージ

農業担い手育成の中心的役割を担う(株)松野町農林公社が主体となり事業を実施

- 援農ボランティア受入れ希望農家やアグリレスキューとの調整を行い、受入れ概要を随時決定
  - 繁忙期の労働力の確保
  - 農業への関心の喚起
- 決定した受入れ概要により、援農ボランティアをホームページや就農・移住フェア等により募集
  - 就農を選択肢の1つとして検討している人  
⇒繁忙期対応型(一定期間手伝い)
  - 農業を楽しみたい人  
⇒イベント型(週末や長期休みに手伝い)
- 応募者と受入れ先とのマッチング、受入れ時の支援を実施
  - 農家民宿との連携
  - 滞在に係る経費等の支援
- ボランティア終了後に、次のステップへのフォローを実施
  - イベント型から繁忙期対応型へ
  - 繁忙期対応型から農業研修生、地域おこし協力隊へ

## 事業の概要

- 援農ボランティアの募集
  - 繁忙期対応型  
繁忙期にボランティアをすることで、農業の現実及び農業に携わる喜びを感じてもらう。
    - お金で買うことができない体験や経験
    - プロの農家からの専門的技術の習得
    - 農家になるかの判断材料としての活用
  - イベント型  
主に、収穫体験を通して農業・食糧の重要性を感じてもらう。
    - 農業、食糧について考える機会(チャンス)
    - 旅行を兼ねた滞在型農業体験、余暇の充実(関係人口への移行)
- 事業費内訳
 

(1)準備・運営に係る経費	500千円
(2)受入れに係る経費	1,500千円
繁忙期対応型 100千円/人×5人	500千円
イベント型 20千円/人×10人	200千円
宿泊・食事等	800千円
- 事業成果目標
  - 農業研修生、地域おこし協力隊(農業班)の確保・育成、就農者の増加
  - 農業による関係人口の獲得



# 農林公社施設等整備事業

## 6.1.4 担い手育成対策費 予算額 25,365千円

財源	国県支出金	地方債	その他	一般財源
内訳	0	25,300	0	65

### 課題・目的

株式会社 松野町農林公社は、平成10年に設立以降、本町農業の中心的役割を担ってきた。事業は、育苗・青果・梅・アグリレスキュー・研修の多岐にわたり、松野町総合営農指導拠点施設等の指定管理者として施設の運営を行うことで、地域農業の核となっている。

管理する施設は、経年劣化等により事業に支障をきたしているとともに、機能低下も進んでいることから、施設の環境・機能面での向上が必要となっている。

### 事業イメージ

指定管理施設の改修を行うことで、環境・機能面の向上を図る。

育苗事業：3事業  
梅事業：2事業  
青果事業：1事業

- 1 育苗施設作業場改修工事（育苗事業）
- 2 梅加工施設内張り設置工事（梅事業）
- 3 梅加工施設LED改修工事（梅事業）
- 4 育苗施設温水ボイラー改修工事（育苗事業）
- 5 トマトハウスB棟養液装置改修工事（青果事業）
- 6 育苗施設防除装置改修工事（育苗事業）

※指定管理基本協定により、災害および老朽化に係る更新及び修繕は、松野町の負担

※突発的なものを除き、年次計画により改修を実施

### 事業の概要

#### 1 事業内容

- (1)育苗施設作業場改修工事（環境・機能向上）  
接木室に断熱工事等を行うことで、苗の生育向上及び労働環境の改善
- (2)梅加工施設内張り設置工事（環境向上・法改正対応）  
食品衛生法の改正により、漬物製造業が届出制から許可制へ変更  
許可基準を満たすための改修 ※経過措置期限：令和6年5月31日
- (3)梅加工施設LED改修工事（環境向上・法改正対応）  
上記2と同じ
- (4)育苗施設温水ボイラー改修工事（機能向上）  
ボイラー2基中、1基故障 効率的なボイラー導入により機能を向上
- (5)トマトハウスB棟養液装置改修工事（機能向上）  
経年劣化により養液等の自動調整機能が使用不能（手動操作対応中） 最適な栽培環境の確保と、日射量センサー等の追加、機能向上で生産量が向上
- (6)育苗施設防除装置改修工事（機能向上）  
経年劣化により均一噴霧が不可能 防除機能が向上した装置導入により、減農薬を推進するとともに、省力化を実現

#### 2 事業費内訳

工事請負費 25,365千円

#### 3 事業成果目標

- (1)環境・機能面の向上による効率的な生産
- (2)肥料・農薬・燃料等高騰による影響の軽減



## 担い手経営発展支援事業費補助金

6.1.4 担い手育成対策費 **予算額 500千円**

財源	国県支出金	地方債	その他	一般財源
内訳	0	500	0	0

### 課題・目的

令和5年10月からインボイス制度が導入されるにあたり、売上が1,000万円以下の農業者であっても、取引の形態によっては、インボイス発行事業者となり、消費税の納税が求められるようになる。また、収入保険加入や補助事業実施要件に青色申告が求められる傾向にある。

小規模の農業者にとって経理作業などの増加が大きな負担となる中、町内認定農業者及び認定新規就農者が専門家に委託する経理関係費用の一部を、限定的に補助することによって、農家の負担軽減と経営の発展を支援する。

### 事業イメージ

町内認定農業者及び認定新規就農者のうち、インボイス登録者や青色申告者に対して、税理士等専門家による経理関係費用の一部を補助する。

#### 1 インボイス関係

(1)インボイス(適格請求書)登録  
※課税事業者

(2)インボイス発行による取引

(3)消費税の確定申告  
※税理士等専門家による申告支援  
【経費の一部補助】

#### 2 青色申告関係

(1)収入保険加入や補助事業活用への発展

(2)青色申告への対応  
※税理士等専門家による申告支援  
【経費の一部補助】

### 事業の概要

#### 1 事業内容

(1)月ごとの経営相談

- ・貸借対照表、損益計算書作成のための経営相談
- ・現金出納簿、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳等の整理指導

(2)申告業務(年1回)

- ・消費税の確定申告
- ・青色申告

#### 2 事業費内訳

負担金、補助及び交付金 500千円

税理士等専門家費用(年間経費)の1/2(補助率)※上限100千円

※経営能力向上のための補助であるため、1経営体3年間の活用を限度

#### 3 事業成果目標

- (1)インボイス登録による仕入税額控除の適用⇒取引の安定化
- (2)青色申告に伴い、収入保険加入、補助事業活用により経営が安定化
- (3)青色申告による自己経営状況の把握⇒特別控除等による経営の改善
- (4)税理士等専門家から指導を受けることによる経営能力の向上

### 関連事業

収入減等のリスクに備える担い手の安定的な農業経営の構築を支援

収入保険加入促進支援事業

# 豊岡前中央水路改修事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	715

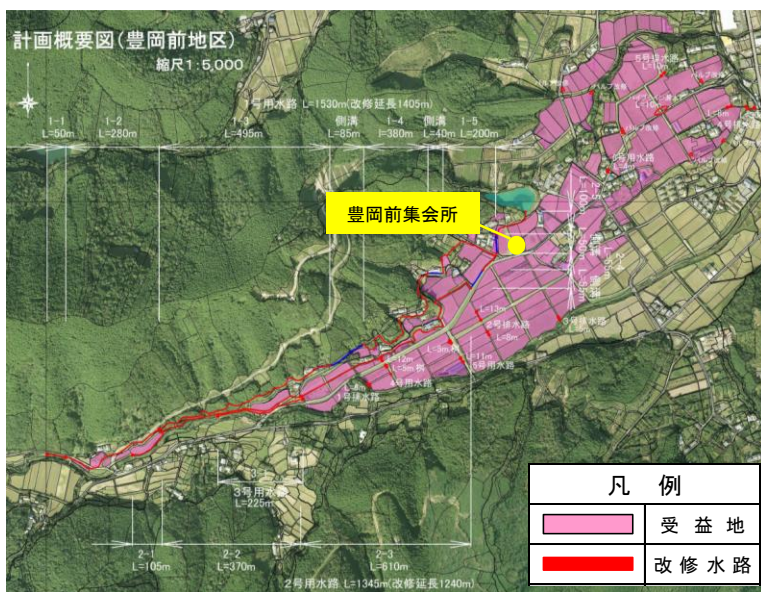
## 課題・目的

豊岡前地区は、昭和57年から昭和62年にかけて、県営ほ場整備事業松野地区の豊前川西、豊前上、豊前下工区として、区画整理及び農業用排水路整備が実施された水田地帯である。しかし、造成時より35年が経過し、地区内の用排水路は老朽化による漏水が発生しており、施設の保全はもとより営農に苦慮している状況である。(H30部落要望有)

## 事業イメージ

豊岡前地区の用排水路を更新することにより、農業用水の確保及びその安定供給を図る。

- 1 事業名：水利施設等保全高度化事業（簡易整備型）
- 2 主要工事：水路工 L=2,997m
- 3 受益面積：22.4ha
- 4 受益戸数：60戸



## 事業の概要

- 1 令和5年度実施 環境概査の概要  
環境に対する国民意識の高まりから、食料・農業・農村基本法(H11)の基本理念に「多面的機能の発揮」が明記されたことに伴い、平成13年の土地改良法の改正において、「事業は環境との調和に配慮すること」と記載され、環境に配慮した工事が義務付けられた。
- 2 計画工期：令和5年度 環境概査（環境条件、生物の生息・生育状況、生態系の特徴、農業生産等地域活動の関わり、親水・環境機能の状況等調査）  
令和6年度 調査計画事業  
令和7年度 実施設計  
令和8～10年度 工事

項目	年度割(千円)						
	計	R5	R6	R7	R8	R9	R10
<環境概査>	<715>	<715>					
(調査計画)	(5,000)		(5,000)				
農業用排水施設整備	170,000			30,000	50,000	50,000	40,000
総事業費	175,715	715	5,000	30,000	50,000	50,000	40,000

## 費用負担

項目	負担区分(%)			
	国	県	町	地元
<環境概査>			<100>	
(調査計画)	(100)			
農業用排水施設整備	55	5	35	5

- 5 事業成果目標 農業用施設の改修により用水供給が安定するとともに、維持管理労力や費用の軽減を図る。

# 木育推進事業用玩具作製委託料 (松野町木づかい推進事業)

6.2.2 林業振興費 **予算額 4,043千円**

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	※ 4,043

※森林環境譲与税を充当

## 課題・目的

森林資源が豊富な松野町においては、基幹産業としての林業活性化とともに、森林が有する公益的機能の維持増進を図ることも重要である。幼少期の頃から、森林に興味を持ち、また、林業への関心を深めてもらうために、森林環境譲与税を活用し、木製玩具を作製、贈呈することで、未来の松野町を担う子供たちに、更なる『森の国まつの』の定着を図りたい。併せて、未利用間伐材等の活用による災害に強い森林整備を目指す。

## 事業イメージ

- 1 町内の森林整備**  
町内の森林を整備することにより、森林が有する公益的機能の維持増進を図り、災害に強い山づくりを目指す。
- 2 放置材を原材料への転換**  
売値にならない間伐材を森林内に放置するのではなく、森林内から搬出し、未利用材を木質バイオマスの原材料(薪・チップ等)や木工材料として使用する。
- 3 木製玩具の作成**  
森林から搬出された林地残材等を使用し、木育の資材として、木製玩具(積み木等)への加工を行う。
- 4 木製玩具の贈呈**  
未就学児を対象に、町産材木製玩具を贈呈する。
- 5 木育の効果**  
幼少期から木製品に触れることにより、森林・林業への興味を持ち、将来的には、林業を担う人材の育成を目指す。  
併せて、町内公共施設等での木製品玩具での遊びの場との連動性を図り、様々な場面における木育の推進を図る。

## 事業の概要

- 1 対象者**  
(1)未就学児(小学校入学までの子ども)  
(2)町内在住者及び移住者(住民基本台帳登録者)
- 2 贈呈品**  
町内産原木による木製積み木等を未就学児1人につき1組贈呈
- 3 事業費内訳**  
木製玩具作製委託料 4,043千円(森林環境譲与税を充当)  
※令和5年度は事業初年度であるため、上記1の対象者全員分  
※翌年度以降は、出生及び転入見込者を対象
- 4 事業成果目標**  
(1)『森の国まつの』ならではの森林環境システムの構築  
(2)未利用間伐材等の活用による災害に強い森林づくり  
(3)林業への関心を深めることによる将来的な担い手の確保、育成

### ※森林環境譲与税

森林環境譲与税に関する法律に基づき、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされている。

- ・本町の森林環境譲与税見込み(年額)  
令和5年度:16,900千円、令和6年度:22,600千円



# 滑床山岳レクリエーション施設整備事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,387	3,600	0	13

## 背景・課題

万年荘は、昭和32年に建設され、青少年等の団体や登山者が研修、宿泊するユースホテルとして利用されてきた。現在も、滑床渓谷散策者や登山者の休憩や食事、滑床渓谷に関する情報を収集する場所として機能している。しかしながら、建設から65年が経過しており、屋根、外壁は損傷が激しく、早急な対策が必要となっている。そこで、現在の万年荘の意匠等をなるべく踏襲しながら、休憩や展示機能を備えたビジターセンターとしての機能を強化した、新たな万年荘（滑床アウトドアセンター）へと整備するものである。

## 整備スケジュール

年度	事業費	内容
令和5年度	6,000千円	工事設計業務
令和6年度	130,000千円 4,000千円 10,000千円	整備工事 工事監理費 備品購入費

## 施設イメージ図



## 事業費算定

項目	事業費 (A)	補助対象事業費 (A)×アロケ率 (B)	補助限度額 (B×1/2の範囲内の額)	財源内訳	
				交付金対象事業費のうち 国庫補助金の額	町費
A 建築工事費	130,000,000	103,441,000	51,720,500	51,720,000	78,280,000
1 建築工事					
2 電気工事					
3 設備工事					
4 外構工事					
5 解体撤去工事					
工事費計①	130,000,000	103,441,000	51,720,500	51,720,000	78,280,000
B 設計費	6,000,000	4,774,200	2,387,100	2,387,000	3,613,000
1 設計費					
設計費計②	6,000,000	4,774,200	2,387,100	2,387,000	3,613,000
C 工事管理費	4,000,000	3,182,800	1,591,400	1,591,000	2,409,000
1 実施設計積算費					
工事監理費計③	4,000,000	3,182,800	1,591,400	1,591,000	2,409,000
D 備品購入費	10,000,000	5,000,000	2,500,000	2,500,000	7,500,000
1 備品購入費					
備品購入費計④	10,000,000	5,000,000	2,500,000	2,500,000	7,500,000
総事業費計(①+②+③+④)	150,000,000	116,398,000	58,199,000	58,198,000	91,802,000

## 森の国ぽっぽ温泉大規模改修事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	68,300	0	29

### 背景・課題

平成14年度にオープンした森の国ぽっぽ温泉は、建設後21年が経過し、建物・機械設備・電気設備等の経年老朽が進行している。また、管理運営の面においても、原油価格高騰による燃料費や電気代の高騰は、施設運営に支障をきたしている。そこで、機器・設備の改修を行い、魅力のある施設改修による集客力の向上を図るものである。

### 工事の概要

- 本工事
  - 外壁ひび割れ・外部塗装工事
  - 屋根改修工事
  - 屋上防水工事
  - 内部修繕工事
  - サウナ改修工事
- ろ過ポンプ等改修工事
  - 露天風呂ろ過ポンプ等改修工事
- 大門温泉1号ポンプ孔内洗浄・湯水ポンプ取替工事

### 事業費

○工事監理委託業務	1,430千円①
○工事請負費	66,899千円②
1 本工事	63,360千円
2 ろ過ポンプ等改修工事	2,688千円
3 大門温泉1号ポンプ孔内洗浄・湯水ポンプ取替工事	851千円
○事業費計	68,329千円(①+②)

### 改修スケジュール

- 令和5年4月下旬 工事入札
- 令和5年8月 工事完成



### 入浴者推移

年度	年入浴者数	月平均入浴者数
令和4年度 (令和5年1月末現在)	76,954名	7,179名
令和3年度	57,416名	6,604名
令和2年度	80,743名	7,329名
令和元年度	105,239名	8,984名
平成30年度	115,315名	9,438名
平成29年度	97,985名	7,790名

## DMO設立支援事業

### 背景・課題

本町には、アウトドアコンテンツや予土県境に育まれた薫り高い歴史・文化資源に恵まれている。また、町内を貫く予土線は単に公共交通手段に足らず地域資源ともいえ、さらには沿線5市町には、それぞれに豊富なアウトドアコンテンツをはじめとする地域資源にあふれている。この地域資源の活用を切り口として、本町の地域課題の解決に取り組むことのできる仕組み「DMO(※)」を構築していくことが必要と考えている。

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	6,491

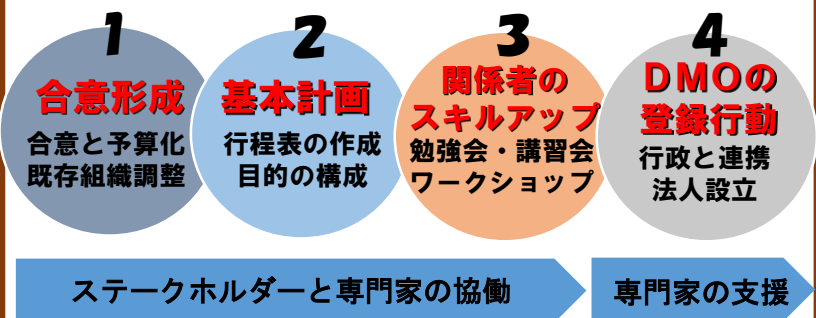
### ※DMOとは

多様な関係者と協働しながら「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りを醸成する明確なコンセプトに基づいた「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを実現するための戦略策定と、その戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

近隣では、せとうちDMO(瀬戸内7県で構成)や一般社団法人キタ・マネジメント(大洲市)がある。

### 事業イメージ

関係者や行政、専門家の協働により、地域の調査・分析や合意形成、仮説検証と計画策定、組織の設立を目指す。



### 事業の概要

本事業では、①課題解決のできる人材育成、②売れる観光まちづくり、③持続性のある推進事業体構築を専門家のサポートを受けながら目指す。

#### 1 調査・分析と合意形成

- (1) 調査・分析では、地域の観光データの調査や、既存の資源や事業者の役割などの把握と経営分析を行う。
- (2) 合意形成では、新組織設立に際して、地域の理解を深めるため、ワークショップ等を通じた合意形成を図る。

#### 2 仮説・検証と計画策定

- (1) 仮説・検証では、調査・分析を基に仮説検証を行い、本町にとって最適なDMOの機能を導き出す。
- (2) 計画策定では、持続可能な組織になるための財源確保や事業領域の選定などを定める事業計画を策定。

#### 3 組織設立と実行支援

- (1) 組織設立では、人材や財源等の経営資源の確保を行うほか、法人設立の各種支援を行う。
- (2) 実行支援では、不足する資源の確保や組織内の役割分担等の運営支援、広報や開発等の計画支援を行う。

## 地域づくり事業(松丸・目黒ワークショップ)

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	600	0	9

### 背景・課題

少子高齢化の急速な進展等により様々な地域課題があふれ、「このまちは数十年先も持続できているのか?」という不安な声も上がっているため、実行性のあるまちづくりが期待されている状況にある。従来の「行政主導」によるまちづくりでは、真に住民が望むまちづくりとのギャップが生じたり、住民が評論家化するといった問題点があった。この反省を活かし、住民自身がまちづくりの実践者として、責任感をもって、発案・議論・実践していく「住民主導」のまちづくりを展開していくこととする。これにより、行政が打ち出す施策と住民が希望する施策とのギャップを少なくし、評論家ではなく、当事者としての意識が住民に醸成されることが期待される。

### 事業イメージ

- 住民同士のコミュニケーションを図り活発な意見交換を促すことからワークショップ形式で実施する。
- 令和5年度は、モデル事業として松丸と目黒で行う。



第1回松丸ワークショップの状況 (R4.12.22)

### 事業の概要

定期的にワークショップを開催し、子育て環境の整備や空き家・空地の活用など、地域の課題を地域住民自ら議論して改善に繋げていく。

#### 1 ワークショップの進め方

- (1) 議論するテーマを住民が発案
- (2) 子育て世帯など幅広い住民が参加しやすくするため、平日の日中及び夜間に開催
- (3) まとまった意見を役場を交えて意見交換し実行へ。
- (4) (1)~(3)を繰り返してさまざまなテーマに取り組む。
- (5) 役場はワークショップに必要な経費を最長3年を目途に助成する。

#### 2 事業費

- (1) 先進地視察旅費 351千円  
他地域の先進事例を視察するための費用(宿泊費など)
- (2) 講師派遣旅費 208千円  
地域の活動に対して助言を行う講師等の派遣費用(交通費など)
- (3) 消耗品費 50千円  
ワークショップの開催にあたって、必要となる文房具等の消耗品を購入する費用



## 特定地域づくり事業協同組合補助金

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	3,654	0	0	※ 3,656

※内1,827千円は特別交付税措置

### 背景・課題

繁忙期が異なる地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創り、マルチワークという新しい地方での働き方を創出することで、地域の担い手不足を解消すると共に、移住者や若者等の定住に繋げ、地域社会を維持し地域経済を活性化することを目指す。

### 事業イメージ

組合に雇用された者を労働者派遣法に従って町内の事業者(組合出資者)へ派遣し、事業者は組合へ利用料を支払い、組合は利用料収入及び交付金(特定地域づくり事業推進交付金)を原資として雇用の給与や社会保険料等を負担し派遣業を運営する。

### これまでの取り組み

- ・ 森の国まつの事業協同組合設立(令和4年1月)
  - ・ 労働者派遣事業認可受理(令和4年3月)
  - ・ 県外からの移住者2名を職員に採用
  - ・ 職員派遣開始(令和4年7月)
- 令和4年度は、職員2名を町内の5事業者(農業、観光業、食品製造業など)に派遣

#### 「森の国まつのモデル」

松野町では、組合による仕事創出に、空き家対策と子育て対策を併せて行い、UIターンに必要な「仕事」「家」「子育て」に重点を置いた独自の移住策に取り組んでいます。

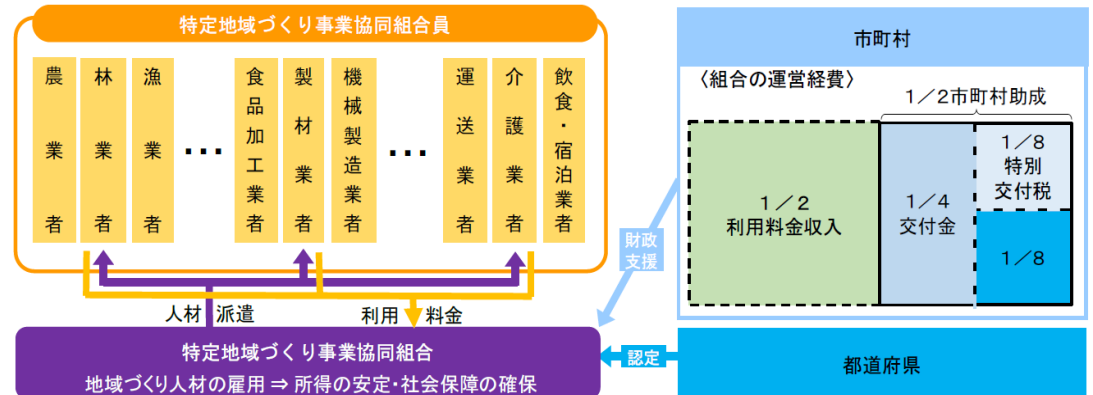
### 事業の概要

#### ○特定地域づくり事業協同組合補助金

森の国まつの事業協同組合の運営費に対して補助金を支出する。

事業費総額：15,703千円・・・①  
 利用料収入：8,393千円・・・②  
 補助金：7,310千円(①-②)

○令和5年度は、職員を4名まで増員し町内の7事業所に派遣する予定



## 高校生等鉄道・バス通学定期券購入補助事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	1,000

### 背景・課題

コロナ禍やウクライナ危機等に端を発する物価高が進行するなど、日常生活への経済的負担が日々増加している状況があるなか、利用者減少等の影響により令和5年5月20日から鉄道運賃(通学定期含む)を値上げする旨、(株)JR四国から発表があった。

本町内には高等学校等がなく、進学する高校生等は町外に通学する必要があり、通学定期の購入が子育て世帯の経済的負担となっていることから、「松野モデル」の一環として、町外に通学する高校生等の定期券購入費の一部を補助することとし、子育て世帯の負担軽減及び幹線となる公共交通機関の維持を図ることとしたい。

### 事業の概要

#### 1 補助対象者

通学定期を年1万円分以上購入する高校生等又はその保護者  
※高校生等の定義は以下とする

#### 【高校生等】

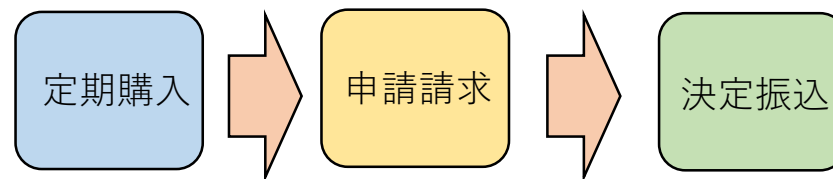
松野町に住所を有しかつJR予土線又は宇和島自動車バス路線を利用し、以下に掲げる学校教育法(以下法)という)に規定される町外の学校に通学する生徒

- ①高等学校(法第50条)
- ②中等教育学校(法63条)
- ③高等専門学校(法第115条)  
※第3学年までに限る
- ④専修学校(法第124条)  
※高等課程までに限る

#### 2 補助額

・高校生等1人あたり1万円(年1回を限度)

### 事業フロー



#### 【申請期間】

R5.4.1 ~ R6.3.31

### 利用予定者

新高3	新高2	新高1	
32	21	23	
新中3	新中2	新中1	計
3	1	4	84

※中等教育学校分含む ※移住者分も見込む必要有



## タウンプライド醸成事業

### 背景・課題

日本全体に、「人口減少」「高齢化」「地域コミュニティの希薄化」「右肩上がりの社会が終焉」など、ネガティブにとらえられがちな言葉がマクロ的に充満し、さらには「ウイズコロナ」という新しい要素も加わっている。

しかし、本町の中に視点を落とし込んでみると、解決すべき課題は山積であるが、コミュニティ持続や地域資源の活用、基幹産業である農林業での新たな動きなど、「まち」に対して「誇り」「愛着」「共感」を持ち、まちのために、自ら関わっていきこうとする気持ちが高まってきているように感じられる。そこで、このような気持ち、いわゆる「タウンプライド」を高め、タウンプライドを持つ方や何らかの形でまちづくりの行動をしていく方の集まり「チーム松野」の一員を増やしていくきっかけとなる取り組みを実施し、まちの課題解決に取り組む必要がある。

### 事業イメージ

ワクワクしながら人と人がつながり、タウンプライドを育み、まちの可能性の最大化と。まちの課題解決を図る。

#### 【タウンプライドWS】

まちの理念の再認識や、サービスデザインを明確にし、まちづくりのビジョンを構築する。

第1段階：TPの種をまく

気づき

第2段階：TPを育てる

体感

第3段階：TPの情報発信

主体化

#### 【PR資材の制作】

タウンプライドを現した、幟や法被、販促資材を製作し町内外の催事等で活用することにより機運を高める。

#### 【PRパンフの制作】

魅力的に活動をしている人やコトにスポットを当てたPRパンフレットを制作し、まちの魅力となる人や活動を継続的に生み出していく仕掛けをつくる。



### 事業の概要

#### 1 ワークショップの開催 0予算事業

さまざまな社会背景の変化から生じるまちの課題を解決し、さらには町の可能性を最大化していくために6つの方向性を整理し、話し合いを重ねる。

- (1)タウンプライドを育む機会を住民生活に組み込んでいく
- (2)まちの魅力となる人や活動を持続的に生む仕掛けをつくっていく
- (3)次世代を担う人を的確につかむプロモーションを進めていく
- (4)まちを好きになってもらうための情報を的確に届けていく
- (5)まちを訪れる人が、一番の魅力である「人」に出会う機会を創る。
- (6)住みたい、滞在したい、何かしたい人を積極的に受け入れていく。

#### 2 PR資材の制作 484千円

- (1)PR法被  
本染法被20枚を作成し、催事等に使用する。
- (2)幟の作成  
理念等を印刷した幟100本を作成し、催事等で掲げる。
- (3)テーブルカバー  
BOX縫製のテーブルカバーを作成し、催事等で使用する。

#### 3 PRパンフの制作 440千円

パンフの内容等に関係者で協議しながら選定し、「ヒト」「モノ」「コト」「トコロ」を紹介する冊子を作成する。

## 空き店舗等活用事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	900

### 背景・課題

町内の事業者から集客力向上や店舗環境の改善のために、老朽化した店舗を何とかしたい、機能向上したいといった声が上がっている。既存店舗のリノベーションは、お店の印象を変えるだけでなく、新規顧客を呼び込む効果もある。そこで、リニューアルを検討している事業者を支援する施策を展開し、集客力の向上や商店の魅力向上、商業の集積によるまちの課題解決を目指す。

### 事業イメージ

魅力ある店舗づくりによる町内商業の活性化を推進することを目的として、集客力向上や店舗環境の改善のために既存店舗のリノベーション等を実施する中小企業者に対して、建物の改修に要する費用の一部を補助する。

※中小企業者とは、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する法人並びに個人事業主を指します。

**リニューアル!**



#### 【補助対象店舗等】

補助金の交付の対象となる店舗等は、一戸建て店舗等又は共同店舗等で、次の各号のいずれにも該当する店舗等とします。

- (1) 自己又は配偶者、自己の親(配偶者の親を含む。)若しくは子が所有又は町内に住所を有する事業者の店舗等
- (2) 補助対象店舗等で営業を開始して、1年以上を経過していること。
- (3) 大規模集客施設及び大規模小売店舗等は除く。

### 事業の概要

【補助対象者】 ※すべての要件をみたすもの

- 1 法人においては、町内に本社・本店を有すること、個人事業主においては町内に住所及び店舗を有すること。
- 2 町内で開業後、1年以上を経過していること。
- 3 卸売業・小売業・宿泊業・飲食サービス業・生活関連サービス業が主たる業種であること。
- 4 町税を滞納していないこと。
- 5 本補助金の交付を受けた後にも事業を継続する意思があること。

【補助金の額等】

**当該経費の2分の1 (1,000円未満切捨) 上限額30万円**

補助対象外経費

- 1 公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事
- 2 門、塀等の外構工事
- 3 リニューアル等工事を伴わない解体工事
- 4 リニューアル又は増改築の工事を伴わない備品購入
- 5 他補助制度を利用する場合で当該補助制度で重複計上が認められない工事
- 6 前各号に掲げるもののほか、補助金の交付が適当でない認められる工事

**【注意事項】** 補助金交付決定前の事前着工は対象外

## 防災等情報伝達設備更新事業(1/2)

2.1.3 行政放送施設費 **予算額 8,162千円**

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	8,100	0	62

### 背景・課題

町から住民に対する防災等の情報は、令和4年2月の防災行政無線停波により、IP告知放送システムによる戸別放送と、旧防災行政無線の設備である屋外放送子局で屋外放送を行っている。屋外の放送設備のうち鉄柱は昭和60年建柱のもので、耐用年数である30年を大きく超過し、倒壊を防止するため、建て替えの必要がある。また、アンプ等放送機器は平成16年に整備されたもので、最近では『放送が聞こえない。』、『雑音が鳴り出す。』等の不具合が多い。

これら設備の更新に加え、放送の聞き取りやすさと屋外放送設備の基数削減のため、高性能スピーカーの導入と、光ファイバーケーブル断線時でも非常を知らせるためのモーターサイレンの設置が有効と考えられる。

### 事業イメージ

#### モーターサイレン



#### 高性能スピーカー



注) 写真はイメージのため、別形状となる可能性あり

### 事業の概要

既存の屋外放送設備の更新に加え、高性能スピーカー及びモーターサイレンを設置するための**実施設計**を行う。

#### 1 実施設計の内訳

- (1)屋外放送設備のうち柱の建て替え
- (2)屋外放送設備のうち放送機器の更新
- (3)高性能スピーカーの導入
- (4)モーターサイレンの設置

#### 2 事業費

実施設計委託料 8,162千円  
※緊急防災・減災事業債

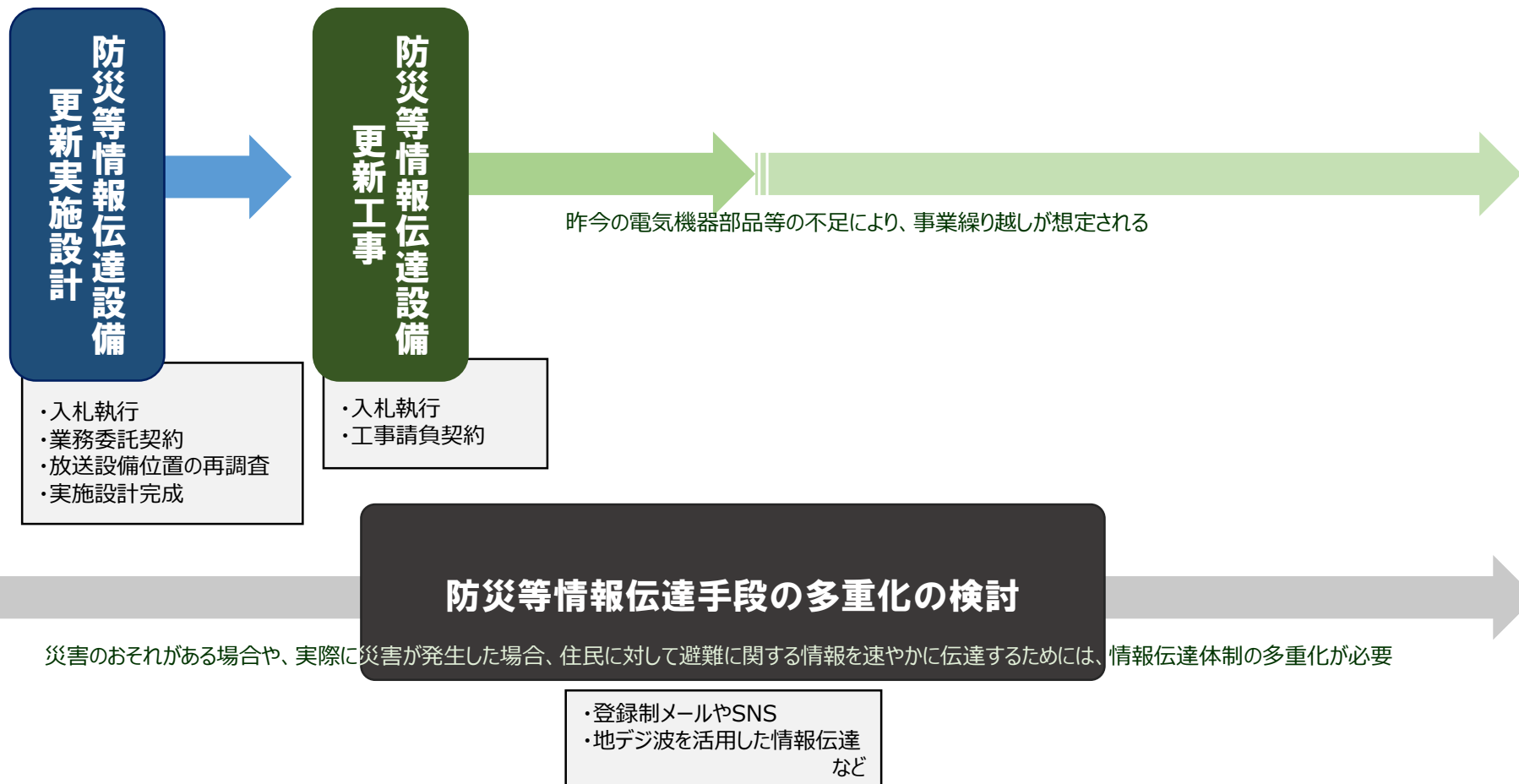
#### 3 事業予定(スケジュール)

- (1)防災等情報伝達設備更新実施設計
- (2)防災等情報伝達設備更新工事

※実施設計完了後、速やかな工事入札、着手を目標とする

1年目

2年目以降



9.1.2 消防施設費 **予算額 11,924千円**

# 消防車庫及びホース乾燥柱建設事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	11,900	0	24

## 背景・課題

松野町消防団のポンプ自動車車庫及び小型ポンプ積載車車庫のうち、コンクリートブロック造のものは耐震基準を満たしていないため更新を行う必要がある。

また、老朽化により撤去した半鐘台は、消防ホース乾燥の用途も担っていたが、その撤去により消防活動に支障を来しているため、利便性と景観に配慮したホース乾燥柱を整備する必要がある。



## 事業イメージ

### 施設整備スケジュール

整備予定年度	整備予定箇所	現車庫建築年
令和5年度	第1分団第2部 延野々	S50年
令和6年度	第1分団第3部 豊岡後	S51年
令和7年度	第2分団第2部 富岡	S54年
令和8年度	第2分団第1部 豊岡前	S55年
令和9年度	第3分団第1部 吉野	S59年

消防車庫の更新完了後、上記のほか4部のホース乾燥柱の整備を行う。

※消防詰所となる集会所の更新等により順番が変更となる可能性はある。

## 事業の概要

### 1 取り組む事業の概要

#### (1)消防車庫の更新

建築年の古い物件から順に木造車庫への更新(建て替え)を行う。

#### (2)消防ホース乾燥柱の整備

- ・ホース乾燥には旧半鐘台を使用していたが、倒壊の危険性があったため平成2年度に撤去した。
- ・現状ホース乾燥のための専用設備がなく、消防活動に支障を来しているため、消防車庫と併せて整備を行う。

### 2 事業費の内訳

(1)設計監理委託料	1,144千円
(2)工事請負費	10,780千円
合計	11,924千円

※財源は緊急防災・減災事業債を予定



9.1.2 消防施設費 **予算額 48,390千円**

## 耐震性貯水槽整備事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	10,972	37,400	0	18

### 背景・課題

水源の乏しい地域における消防水利を確保するため、部落要望のあった3部落4箇所について、耐震性を備えた防火水槽（耐震性貯水槽）を整備し、地域の消防防災力の向上を図る。

#### 1 部落別整備状況（令和4年4月1日現在）

（単位：基）

松丸	延野々	豊岡後	豊岡前	富岡	上家地	目黒	吉野	蕨生	奥野川	合計
10	9	10	10	5	2	11	9	17	3	86

### 事業イメージ

#### 1 整備予定箇所

部落名	組名	規模	新設・建替
豊岡前	8区	40m <sup>3</sup>	新設
富岡	小屋の川	40m <sup>3</sup>	新設
目黒	中央二	40m <sup>3</sup>	新設
目黒	上目黒	40m <sup>3</sup>	建替

#### 2 整備スケジュール

R5	4月	測量設計・用地測量発注
	9月	工事発注（4箇所）
R6	3月	工事完了予定（4箇所）

### 事業の概要

#### 1 整備予定箇所の地域性

火災時における初期消火としては、河川等の自然水利をはじめ、消火栓による対応が不可欠であるが、今回の整備予定箇所は、何れも河川から遠い位置にあり、平地との高低差があるため、水圧不足で消火栓も設置することが困難な地域である。そこで、初期消火に対応できる防火水槽（耐震性貯水槽）を整備し、消防水利の確保を図る。

#### 2 事業費の内訳

(1)登記調査測量委託料	1,830千円
(2)測量設計委託料	1,160千円
(3)工事請負費	45,400千円
合計	48,390千円

※工事請負費は、消防防災施設整備費補助金（国費：補助基準額の1/2）を予定



## 簡易水道事業の適正な運営 ～公営企業会計への移行～

### 背景・課題

簡易水道事業について、施設の老朽化に伴う経費の増加や人口減少に伴う水道使用料収入の減少といった将来的な課題に対し、中長期的な視点に立った経営基盤の強化や財政マネジメントの向上が求められており、本町においても令和5年度から簡易水道事業に公営企業会計を適用する。

### 公営企業会計適用のメリット

#### 1 経営状況の明確化

貸借対照表や損益計算書など民間企業と同様の財務諸表を作成することにより、財政状況や経営状況が明らかになるほか、固定資産情報の把握により将来の更新需要を予測し、中長期的な投資計画や財政計画等の策定に活かすことができる。

#### 2 簡易水道使用料対象原価の明確化

必要な費用と収益の関係が明瞭となり、経営に収益がどの程度必要なのか判断しやすくなるため、水道使用料の価格水準を検証しやすくなる。

#### 3 弾力的な経営

予算を超える弾力的な支出、効率的・機動的な資産管理等が可能となり、経営の自由度が向上する。

- 中長期的な視点に立った経営基盤の強化
- 財政マネジメントの向上
- 住民ニーズへの迅速な対応が可能

### 公営企業会計の特徴

#### 公営企業会計の予算

公営企業会計では、収益的収支・資本的収支に区分して予算・決算を行う。また、現金のみを予算化する官庁会計と違い、減価償却費や引当金、長期前受金戻入等、非現金の科目も収支として取り扱う。

#### 収益的収入及び支出

##### 収益的収入

- 営業収益  
水道使用料  
手数料
- 営業外収益  
他会計補助金、預金利子  
長期前受金戻入

##### 収益的支出

- 営業費用  
消耗品、清掃等委託料  
人件費、貸倒引当金  
賞与引当金、修繕費  
減価償却費
- 営業外費用  
長期債利子、消費税

#### 資本的収入及び支出

##### 資本的収入

- 出資金  
他会計出資金
- 企業債  
建設企業債
- 補助金  
国庫補助金  
県補助金  
他会計補助金

##### 資本的支出

- 建設改良費  
機械及び装置購入費  
施設整備費
- 企業債償還金  
建設企業債元金償還金

※赤字については非現金の科目

## 地域公共交通計画策定事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	6,595

### 背景・課題

令和2年11月、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（地域公共交通活性化再生法）が施行され、原則として全ての地方公共団体において地域交通に関するマスタープランとなる計画（地域公共交通計画）を策定することとなった。同計画は、交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議しながら公共交通の改善や移動手段の確保に取り組める仕組みの拡充など、松野町にあった公共交通を持続させていくための方針等を明確にすること趣旨としている。

### 事業イメージ

令和4年度に、法定協議会（※）の設置とアンケート調査（1,000世帯無作為抽出）を実施し、令和5年度にコンサルに委託し、計画策定を実施予定。

#### 【（※）法定協議会】

主宰する自治体の公共交通計画を策定し、実施することが主な権能。

#### 【協議会委員の所属先】

- ・ 宇和島自動車（株）
- ・ 伊予吉野生タクシー
- ・ 区長
- ・ 宇和島自動車労働組合
- ・ 宇和島警察署
- ・ 愛媛大学
- ・ 松野タクシー
- ・ （一社）愛媛県バス協会
- ・ 国土交通省愛媛運輸支局
- ・ 愛媛県南予地方局
- ・ 四国旅客鉄道（株）
- ・ 松野町

#### 【今後のスケジュール】

- R5. 4月上旬～中旬 令和5年度第1回会議開催
- R5. 4月中旬～5月下旬 プロポーザル開始・審査
- R5. 5月下旬～6月上旬 コンサルとの契約
- R6. 3月下旬 計画策定

### 事業の概要

【地域公共交通会議事業費補助金】 6,594,160円

公共交通計画の策定に必要な以下の経費を松野町地域公共交通会議に対し補助

#### （対象経費）

- ・ 公共交通計画策定委託料 6,000,000円  
※委託するコンサルはプロポーザル方式にて選定予定
- ・ 委員交通費
- ・ 委員謝礼

#### （参考） ※予定

【オンデマンド交通の実証導入】 ※町予算措置なし

県との連携により実施予定（詳細は県との協議により決定）

#### ○導入予定地域

大字延野々、大字豊岡

※現在、コミバス等の公共交通機関がなく、人家の密度が比較的高い地域

#### ○実証後の展開

松野町公共交通計画への反映や、今後の導入にあたっての試金石とする

## 道路維持管理トラック整備事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	6,738	147

### 目的

ふるさと応援基金を活用し、町民の日常生活に不可欠な道路を維持管理するために必要なダンプトラック(3t)を購入することで、今後30年の道路の維持管理を行い町民の生活環境・生活基盤整備の維持・改善を図る。

### 事業の概要

道路維持管理用のダンプトラックを3台管理しているが、うち1台が購入から29年を経過し、車両本体の老朽化により作業に支障を生じているため、ダンプトラック(3t)の更新を図る。

#### 1 道路維持管理トラック購入に係る費用

- (1) 備品購入費 6,738千円
- (2) 役務費 49千円
- (3) 公課費 98千円

#### 2 財源内訳

- ふるさと応援基金繰入金 6,738千円
- 一般財源 147千円

### 事業イメージ

道路維持管理の様子



ダンプトラック(3t)新車を購入

8.2.3 道路新設改良費 **予算額 5,745千円**

# 道路台帳デジタル化事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	5,745

## 目的

原図管理している道路台帳平面図をデジタル化することにより、道路台帳平面図の汎用性を高め、GISでの活用が可能となり、各種事務処理における利便性の向上を図る。

また、デジタル化することにより、技術者により原図修正を手作業で行っていた作業が不要となり、データ修正のみで道路台帳補正に係る事務処理が完結できるようになるため、作業の効率化と経費の削減を図ることができる。

## 事業の概要

現在、管理している道路台帳平面図を順次デジタル化していく。

### 1 全体事業の概要

- (1) 道路延長 : 162.1km
- (2) 事業期間 : 令和5年度～令和7年度
- (3) 総事業費 : 17,281千円  
(平均単価106,607円/km)

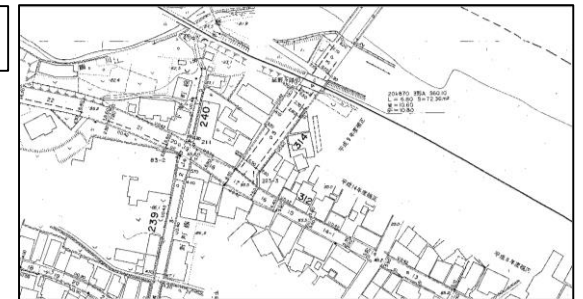
### 2 令和5年度事業の概要

- (1) デジタル化延長 : 53.89km
- (2) 事業費 : 5,745千円

## 事業イメージ

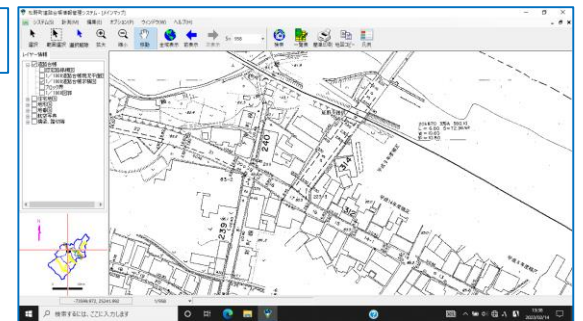
現在：マイラー原図

手作業で図面修正している。



原図デジタル化後

データの修正のみでOK  
作業の効率化と経費の削減が図られる。





## 道路新設改良事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	40,351	106,800	0	349

### 目的

住民が安全で安心して暮らすことできる地域づくりを創出するため、道路整備を中心とした「人・地域をつなぐ」ネットワーク機能を構築するとともに、急速に進むインフラの老朽化対策と施設の機能向上を目的とする。

### 事業の概要

国庫補助金、起債等を活用しながら、事業展開をしていく。

#### 1 取り組む事業の概要

##### (1)道路改良事業

- ア 町道三原線改良事業 (工事請負費14,500千円)
- イ 町道延野々線改良事業(委託料7,500千円)
- ウ 町道延行線改良事業 (工事請負費30,000千円)

##### (2)防災・安全対策事業

- ア 町道延野々吉野線法面对策事業(委託料5,500千円)

##### (3)橋梁補修事業

- ア 橋梁点検(5橋) (委託料4,500千円)
- イ 橋梁補修調査設計(3橋)(委託料14,500千円)
- ウ 橋梁補修工事(2橋) (請負工事費21,000千円)

##### (4)舗装修繕事業

- ア 舗装修繕工事(4路線)(工事請負費50,000千円)

### 事業イメージ

#### 町道五郎丸本村線改良事業



改良前 W=車道部4.0m



改良後 W=車道部5.0m、歩道部2.5m

# がけ崩れ防災対策事業

## 集落・避難路保全斜面地震対策事業

8.3.2 砂防事業費 **予算額 138,117千円**

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	74,400	63,200	0	517

### 背景

土砂災害防止法に基づき、順次、土砂災害特別警戒区域が指定されており、現在、本町の指定地は225箇所となっている。近年頻発している豪雨等によって土砂崩れが発生した場合、未整備箇所にも多大な影響を及ぼす恐れがあるため、本町では、人家裏のがけ地において、住民の生命及び財産の保護を目的としたがけ崩れ防止工事を施工している。

### 事業概要

#### 1 事業内容

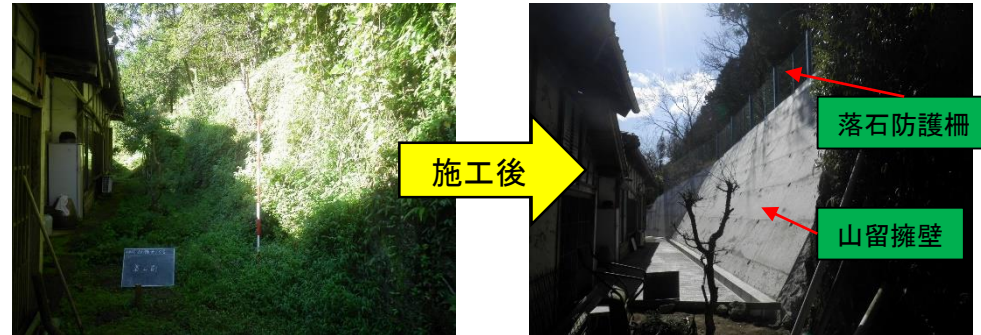
土砂災害特別警戒区域指定箇所の現地調査を実施し、危険度、緊急性等を判断の上、がけ崩れ防止工事を施工する。

##### (1) 主な工事概要

- 山留擁壁 . . . 法面の土を留めるための壁状の構造物
- 落石防護柵 . . . 急傾斜地からの落石を止める防護柵

##### (2) 令和5年度整備箇所

豊岡	. . .	2箇所	
富岡	. . .	3箇所	
目黒	. . .	1箇所	
吉野	. . .	1箇所	
奥野川	. . .	1箇所	計 8箇所



#### 2 事業成果目標

(1) 住民の生命及び財産の保護

(2) 土砂災害特別警戒区域指定箇所の整備率向上

※令和5年度事業完了時点での整備状況は右表のとおり

引き続き、県補助金を活用し、がけ崩れ防災対策事業及び、集落・避難路保全斜面地震対策事業を推進していく。

部落	土砂災害防止法による区域指定	事業要件対象外	事業対象箇所	着手状況				整備状況		
				完了		着手	未着手	整備率 (%)	着手率 (%)	未着手率 (%)
				完了	一部完了	着手	未着手			
松丸	1	0	1	0	0	0	1	0	0	100
延野々	4	0	4	4	0	4	0	100	100	0
豊岡	37	6	31	11	1	12	19	35	39	61
富岡	43	5	38	14	8	22	16	37	58	42
上家地	19	2	17	2	1	3	14	12	18	82
目黒	41	3	38	15	8	23	15	39	61	39
吉野	13	0	13	5	2	7	6	38	54	46
蔵生	32	2	30	12	7	19	11	40	63	37
奥野川	35	7	28	19	5	24	4	68	86	14
総計	225	25	200	82	32	114	86	41.0	57.0	43.0



# 空家等実態調査

8.4.1 住宅管理費 **予算額 3,764千円**

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,650	0	0	2,114

## 背景・課題

人口や世帯数の減少による空家の増加が全国でも問題となっており、本町においても、平成30年度に「松野町空家等対策計画」を策定し、同計画を基に老朽危険空家の除却促進、空家や跡地の利活用促進などの活動を展開してきた。しかしながら、前回行った空家の実態調査から5年が経過しており、把握できていない空家が増えるなど、対策に支障をきたしている。

## 事業の概要

町内全域の空家の実態把握を行う。

抽出した空家は老朽度によりランク分けし、町の地図情報システムで管理する。

### 1 現地調査による空家の抽出

町内全域を調査し、特定の基準に当てはまる空家を抽出する。

空家の判断基準

- ・郵便受けにチラシや郵便物等が大量に溜まっている。
- ・窓ガラスが割れたままになっている。
- ・カーテンや家具がない。
- ・電気メータが動いていない。・・・等

### 2 空家データベースの作成

抽出した空家に対し以下の情報を付与する。

- ①建物情報（用途・階数）
- ②老朽危険度（A～Eの5段階にランク付け）
- ③外観写真

### 3 地図情報との連携

当該空家情報を地図情報システムに反映させる。

### 4 事業費

- ①空家等実態調査委託料 3,300千円（国庫補助1/2）
- ②空家データGIS設定委託料 464千円

## 事業の効果

### 1 各課で空家情報の共有が可能

既存の地図情報システムに空家情報を反映させることで、建設環境課が所管する「老朽危険空家除却事業」のほか、ふるさと創生課が所管する「空家バンク」や町民課の「土地家屋情報」など、汎用的に活用が可能。

### 2 情報の更新が可能

地図情報システムは職員が情報を更新することができるため、建物の除却や入退去等の情報を書き込むことで、最新の情報を把握することが可能。



地図情報システムについて

既存のシステムへ情報を反映させるため、設定費用のみで対応が可能。新たにシステムを構築するのに比べ大幅なコストダウンとなる。

その他空家関係事業（建設環境課所管）

### ○老朽危険空家除却事業

危険度の高い空家を除却する際に除却費用の一部を補助  
 予算額4,000千円  
 補助率4/5（補助限度額80万円）

## 放課後児童センター整備事業(1/2)

### 課題・目的

本町の放課後児童クラブは、現在森の国ふれあいセンターで運営しているが、利用児童が一番多い松野西小学校と距離があり、放課後に児童が徒歩で移動している。

松野西小学校の敷地内に放課後児童センターを整備することで、児童が利用しやすい環境を整えるとともに、安全の確保を図ることができる。また、現在建設予定地に建っている体育館及び旧給食センターは老朽化が進行しており、安全面からも早急な撤去が望ましいため、当事業に合わせて解体・撤去するものである。

### 事業の概要

企業版ふるさと納税制度を活用し、(株)一条工務店より施設(コンテナ6ユニット)及び設備等の物納を受け、松野西小学校敷地内の体育館及び旧給食センターを解体・撤去し、その跡地に「放課後児童センター」の整備を図り、令和7年4月オープンを目指すものである。

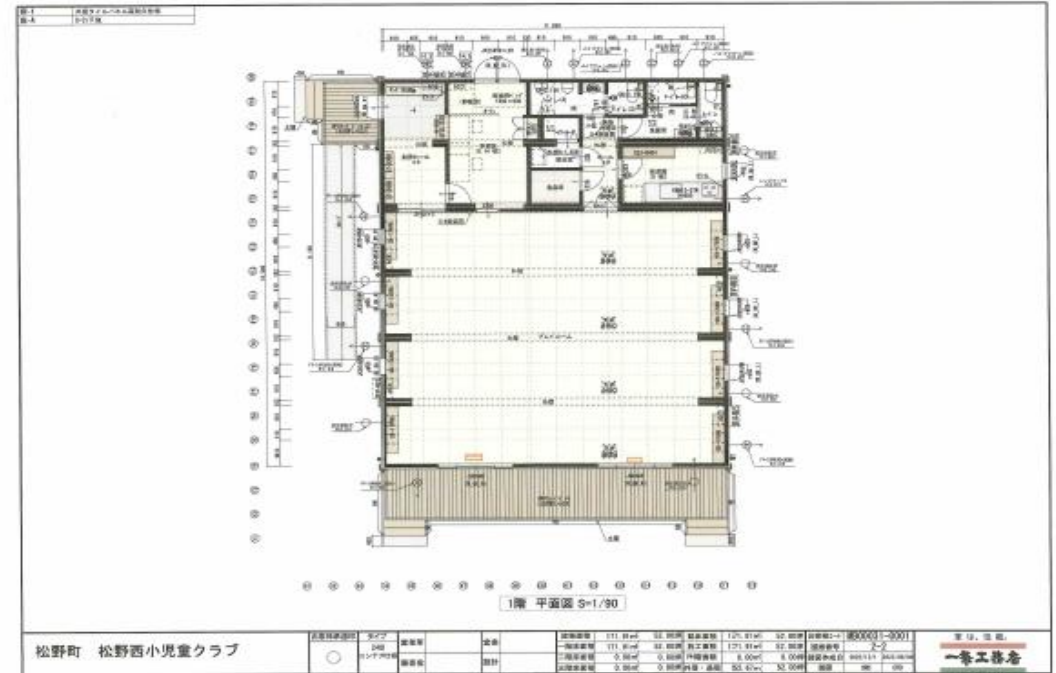
なお、児童クラブ施設周辺の整備に伴う外構工事は、本町が行うことになることから、過疎対策事業債を充当し整備を図る。

本年度、事業実施を行う工程は、全体のうち体育館等の解体・撤去の実施から児童クラブ施設の整備に伴う外構工事の実施設計の完了までである。



### 施設・設備

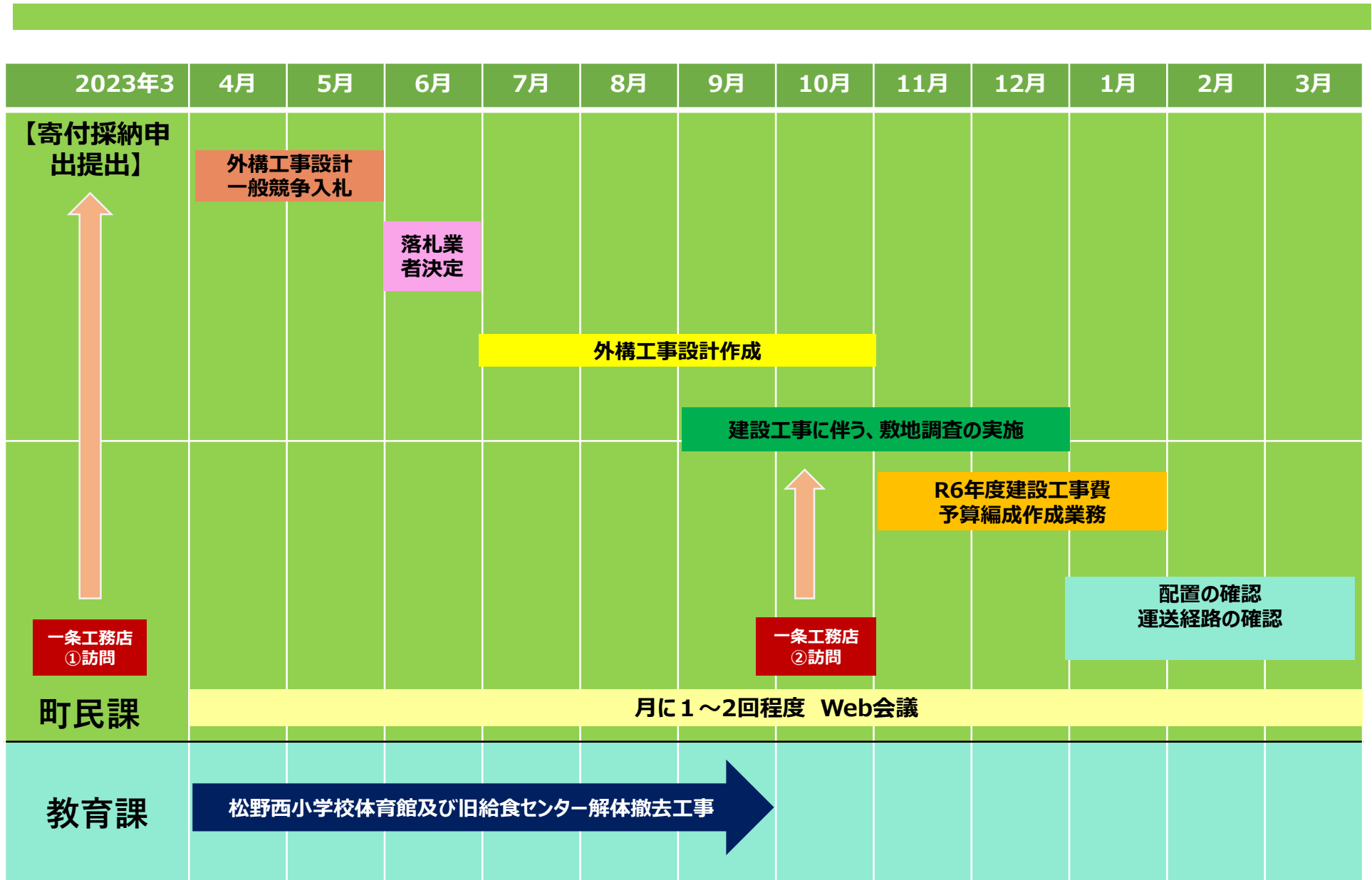
(株)一条工務店より物納を受ける施設(コンテナ6ユニット)及び設備等の概要



# 放課後児童センター整備事業(2/2)

令和5年度当初予算(案)

3.2.4 児童福祉整備費 **予算額 2,695千円**



## 吉野生公民館建設事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	0

### 背景・課題

既存の吉野生公民館においては、昭和49年に建築後48年が経過し、老朽化による雨漏り及び結露による壁の剥離など損傷が激しく、耐震性も不足していることから建替えが必要となっている。

令和5年度末完成、令和6年度供用開始

### 事業の概要

現在、吉野生公民館で行っている支所機能については、隣接する吉野生交流促進センター内事務室に移転し、必要最小限の施設整備を行う。

#### 1 スケジュール

(1) 実施設計 R05.01~R05.03

【設計業者】 有限会社金谷住宅建築工業

【契約金額】 3,080,000円

※R05.04に資材の価格改定が行われるため、契約期間を4月末までとする予定(繰越)

(2) アスベスト含有調査 R05.02~R05.03

(3) 予算措置 R05.06補正対応予定

(4) 入札執行 R05.06入札執行予定

(5) 工期 R05.07~R06.03

(6) 供用開始 R06.04~(予定)

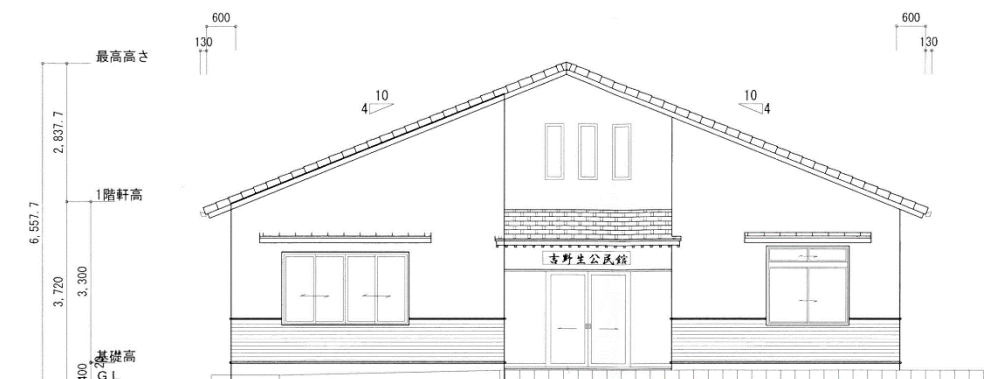
#### 2 事業予定

(1) 面積 192.12㎡

(2) 構造 木造平屋建(集会室、和室、多目的室、調理実習室、倉庫)

(3) 工種 解体工事・建築工事・電気設備工事

### 事業イメージ



南側立面図 S:1/100



# 史跡河後森城跡環境整備事業

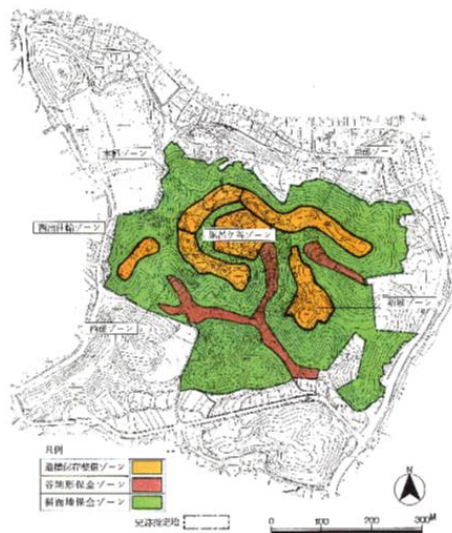
財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	14,262	14,700	0	2,045

## 事業の背景

史跡河後森城跡は、平成3年度から本格的な発掘調査を行い重要な遺構や遺物が多数確認された。この成果を受けて、平成9年9月には国史跡に指定され、平成9～11年度において整備基本構想、整備基本計画を策定し、これまで学びの場としての各遺構の表示等や寛ぎの場としての便益施設、景観の確保を目的とした環境整備を実施してきた。また近年では、山城ブーム等もあって来城者数は年々増加しており、様々な面での整備の充実が必要となっている。

## 事業の経過

整備基本計画に基づき、遺構保存整備ゾーンを6つに区分し、平成11年度から平成27年度にかけて、遺構の表示等を中心とした整備を実施してきた。また平成28年度から令和2年度にかけては、主に史跡内の間伐を中心とした景観整備を実施してきた。令和3年度以降は、発掘調査を実施し未整備の風呂ヶ谷ゾーン、新城ゾーン、西部ゾーンの遺構の表示等を中心とした整備を行っている。



ゾーニング図

## 事業の概要

これまでに実施した発掘調査成果に基づき、西部ゾーンの環境整備工事及び工事監理業務を行う。また、これまでの整備に伴う発掘調査の整理作業も行う。

なお、環境整備事業の実施に伴い、各専門分野からの指導を受けるため「史跡河後森城跡調査・整備検討委員会」を組織する。

### 1 事業の方法

- (1) 西部ゾーンの環境整備工事（園路整備工、伐開工、索道仮設工）
- (2) 西部ゾーンの環境整備工事監理業務の委託
- (3) 整備に伴う発掘調査の整理作業
- (4) 調査・整備検討委員会の運営（年2回）と調査・整備指導

### 2 事業費の内訳

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| (1) 報償費（委員報酬等）    | 260千円    |
| (2) 旅費（委員旅費等）     | 501千円    |
| (3) 需用費（消耗品）      | 57千円     |
| (4) 委託料（工事監理）     | 3,382千円  |
| (5) 工事請負費（環境整備工事） | 26,800千円 |

### 3 今後の事業展開

令和5年度で第1期整備終了。令和6～7年度に保存活用計画策定の予定。



整備箇所現況

## 松野町の文化的景観保護推進事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,690	0	0	912

## 背景と目的

「奥内の棚田及び農山村景観」は、平成29年2月に重要文化的景観の選定を受け、令和3年3月に整備活用計画を策定した。計画では多様な事業を導入しつつ令和2～11年度にかけて継続的な整備・活用を進めていくこととしている。今回の事業は、当地域の文化的景観の更なる保全と本質的価値の継承を目的に実施する重要な構成要素の整備を中心としており、あわせて地域住民への普及・啓発を図ることで、文化的景観の一層の保護や活用の推進につなげたい。

## 事業概要

## 1 整備

## (1) 井上家住宅の整備に伴う調査・設計業務の委託

本景観の重要な構成要素である井上家住宅の主屋及び土蔵（管理番号8、遊鶴羽集落所在）について本景観のガイダンス施設として、また体験学習や地域づくり、物販等の拠点として整備を行うため、改修工事の実施に当たって必要となる歴史的建造物の調査及び設計業務の委託を行う。

## (2) 危険木・景観支障木の伐採

本谷の集落区域に所在する谷川に自生した樹木（スギ、1例）について、暴風下の倒木等による家屋や谷川への影響が懸念されるため、景観の保護を目的とした事前伐採を行う。

## 2 普及・啓発等その他

1の(1)に関連して奥内地区の住民を対象とした施設活用に関するワークショップを開催する。また、上記の整備実施に当たって各専門家からの指導を受けるため、整備・活用検討委員会を組織する。

## 3 事業費の内訳

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| (1) 報償費（委員会）         | 120千円   |
| (2) 旅費（委員会、担当者旅費等）   | 202千円   |
| (3) 需用費（ワークショップ等消耗品） | 53千円    |
| (4) 委託料（調査・設計、伐採委託）  | 2,227千円 |

## 4 今後の事業展開

1-(1)の成果を受けて、国庫補助の継続事業として令和6年度に井上家住宅の整備工事を実施予定  
令和5年度中に井上家住宅の公有化を図る ※不動産鑑定委託料を当初予算に別途計上（町単経費）





## 学校給食費補助事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	6,600	0	52

## 目的

子育て世帯の負担軽減を図るため、給食費の半額補助を行うとともに、給食の充実及び地産地消の推進を目的としたスペシャルデザート及び地産地消の食材の提供に対し補助を行う。併せて、食材費の高騰により、給食費を令和5年4月から小中学校ともに1食あたり15円の値上げを行うことに伴う、保護者負担額の増額分に対して新たに補助を行う。

## 事業概要

## 1 給食費単価(1食あたり15円の値上げ)

小学校 245円(現行) ⇒ 260円(改定後)  
 中学校 285円(現行) ⇒ 300円(改定後)

## 2 学校給食費補助金 総額 6,651,158円

## (1) 給食費半額補助(児童生徒対象)

補助額 小学校 130円(保護者負担額 122円)  $130円 \times 191食 \times 113人 = 2,805,790円$   
 中学校 150円(保護者負担額 142円)  $150円 \times 191食 \times 68人 = 1,948,200円$

## (2) 給食費加算補助(児童生徒、教職員対象)

食育加算分 週1回のデザート提供補助 110円  $110円 \times 40週 \times 219人 = 963,600円$

## (3) 地産地消加算分(児童生徒、教職員対象)

1学期に1回 1,000円  $1,000円 \times 3回 \times 219人 = 657,000円$

## (4) 児童生徒増額分補助(児童生徒対象) 物価高騰対策 新設

給食費値上げに伴う保護者負担金補助 8円  $8円 \times 191食 \times 181人 = 276,568円$

※ 食材費の高騰により、給食費を令和5年4月から小中学校ともに15円の値上げを行うことに伴う、保護者負担額の増額分に対して新たに補助を行う。

## 3 改定予定 令和5年4月分から

# 子ども医療費助成事業 (対象に16歳～18歳を追加拡充)

3.2.1 児童福祉総務費 **予算額 10,230千円**

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,827	8,400	0	3

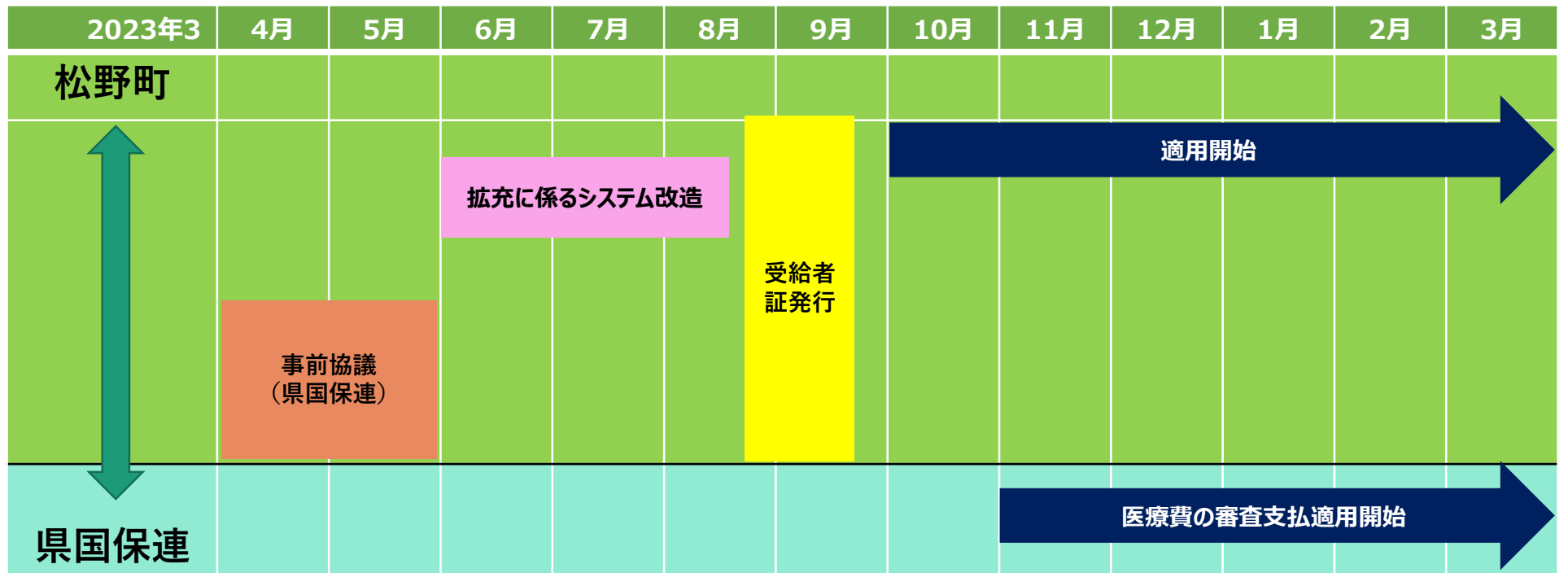
※内拡充分の予算として1,551千円を計上

## 現状

本町では、子育て世帯の医療費負担の軽減を図り、子育て支援の充実を図るため、平成23年9月から「子ども医療費助成の対象年齢を、15歳(満15歳に達する日以後の最初の3月31日)【中学生世代】まで」としている。

## 事業の概要

子育て世帯のより一層の医療費負担の軽減を図り、子育て支援の更なる充実を図るため、令和5年10月から「子ども医療費助成の対象年齢を、18歳(満18歳に達する日以後の最初の3月31日)【高校生世代】まで」拡大する。



## 松丸高校プロジェクト事業(1/3)

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	※ 6,708

※内5,593円は特別交付税措置

### 背景・課題

本町の課題のひとつに、若年層の町外流出があげられるが、その課題を解決すべく小中学校の教育課程において地域資源を活用した発達段階に応じたキャリア観の醸成に取り組んでいる。その成果は各所で現れており、特に「株式会社松野中学校」や「まちおこプロジェクト」により、児童生徒による主体的な地域づくりの機運が醸成されつつある。しかしながら、町内に高校がないため、高校進学を機に高校生と「まち」との接点が一時的に分断されているところである。

### 事業イメージ

高校生たちが地域とつながる場を創出し、地域が抱える課題を「SBP(ソーシャルビジネス)」の手法を用いて、「未来の大人(高校生)」たちが、地域資源やまちの人と関わりあいながら解決を目指す活動を行うことにより、未来の大人たちが「松野町に残りたい」あるいは「松野町に帰ってきたい」と思える環境や意識を整えていく。

また副次的効果として、未来の大人たちがこのプロジェクトに真剣に取り組む姿に、関わりを持つ大人をはじめ、多くの住民が影響を受け、地域づくりに対する波及効果も期待するところである。



#### 【1年目の主な活動】

- ・組織の立ち上げ
- ・旅行業取扱主任者学習
- ・森の国の音楽祭
- ・予土線CM制作
- ・一般社団法人化
- ・SBP大会雅賞受賞
- ・ぶどうの樹訪問

### 事業の概要

引き続き、一般社団法人未来の大人応援プロジェクトから専門家の支援を受けながら事業を展開していく。

#### 1 取り組む事業の概要

##### (1)観光コンテンツの充実

- ・第3種旅行業務取扱管理者資格取得への挑戦
- ・特産品の商品力強化とふるさと納税制度研究
- ・全国高校生SBP交流フェアへの参加
- ・松野町出身者との関係性強化
- ・森の国の音楽祭の開催や松野町PR動画の制作

##### (2)全国のSBP団体との交流

##### (3)情報発信の強化

#### 2 事業費

(1)委託料(アドバイザー業務)	5,593千円	※特交対象
(2)旅費(職員旅費)	35千円	
(3)需用費(活動用消耗品)	50千円	
(4)謝礼	840千円	
(5)補助金	190千円	

#### 3 事業成果目標

【ステップ1】内部体制の構築と活動開始	⇒組織立ち上げ、勉強会
【ステップ2】地域内外と関わり・取組の充実	⇒組織法人化、資格取得
【ステップ3】取組のPR・地域住民の巻き込み	⇒観光コンテンツ開発
【ステップ4】高校のないまちの活性化モデル	⇒持続的活動、集客力向上

## 活動の中心『松丸高校プロジェクト』

- ⇒様々な高校に通う高校生有志を中心に、「私たち立マツノイズム高校」と称してキャリア形成を目指す取り組みを行う。
- ⇒地域と繋がりながら、**生徒らが中心になりSBPの手法で地域課題解決に取り組む**(町が事務局としてサポート)。

## SBPとは？

高校生が地域資源(ひと、モノ、自然、歴史、名所旧跡、産業等)と交流し、見直し、活用し、ビジネスの考え方や手法を用いて“まちづくり”や“ビジネス”を実行していき、その取組を地域で応援し支えていくというもの。

現在の教育の中で生徒が評価される場は、偏差値で測られる『勉強』とスポーツなどの『部活動』の大きく2つであることがほとんどである。**SBPは、まちの課題を考え、地域の資源を活かし行動する3つ目の活躍の場として『地域での活動』を位置づけ、その手法として(一社)未来の大人応援プロジェクトが提唱している取組。**



### 地域が活動を認識

**【ステップ1】**  
内部の体制構築・活動開始

- 【動きのイメージ】**
- ・組織の立ち上げ
  - ・地域資源の洗い出し
  - ・全国のSBP活動を学ぶ
  - ・おもてなし等の勉強会・実践
  - ・動画・プロジェクションマッピング制作 など

1年目

### 地域が関心を持ち始める

**【ステップ2】**  
地域内外と関わり・取組の充実

- 【動きのイメージ】**
- ・活動の手段・場の検討
  - ・全国のSBP団体との交流(町内外)
  - ・活動組織の法人化(一般社団法人)
  - ・活性化事業の実施
  - ・旅行業に関する資格取得 など

2年目

### 地域からの協力UP

**【ステップ3】**  
取組のPR・地域住民の巻き込み

- 【動きのイメージ】**
- ・観光コンテンツの充実、展開
  - ・全国のSBP団体との交流(町内外で)
  - ・情報発信の強化(プレスリリース等) など

### 取組が地域の誇りに

**【ステップ4】**  
地域内外からの注目度UP  
高校のないまちの活性化モデル

- 【動きのイメージ】**
- ・継続的な活動
  - ・町外からのお客さんの受け入れ
  - ・町外からの連携、協力などの発展 など

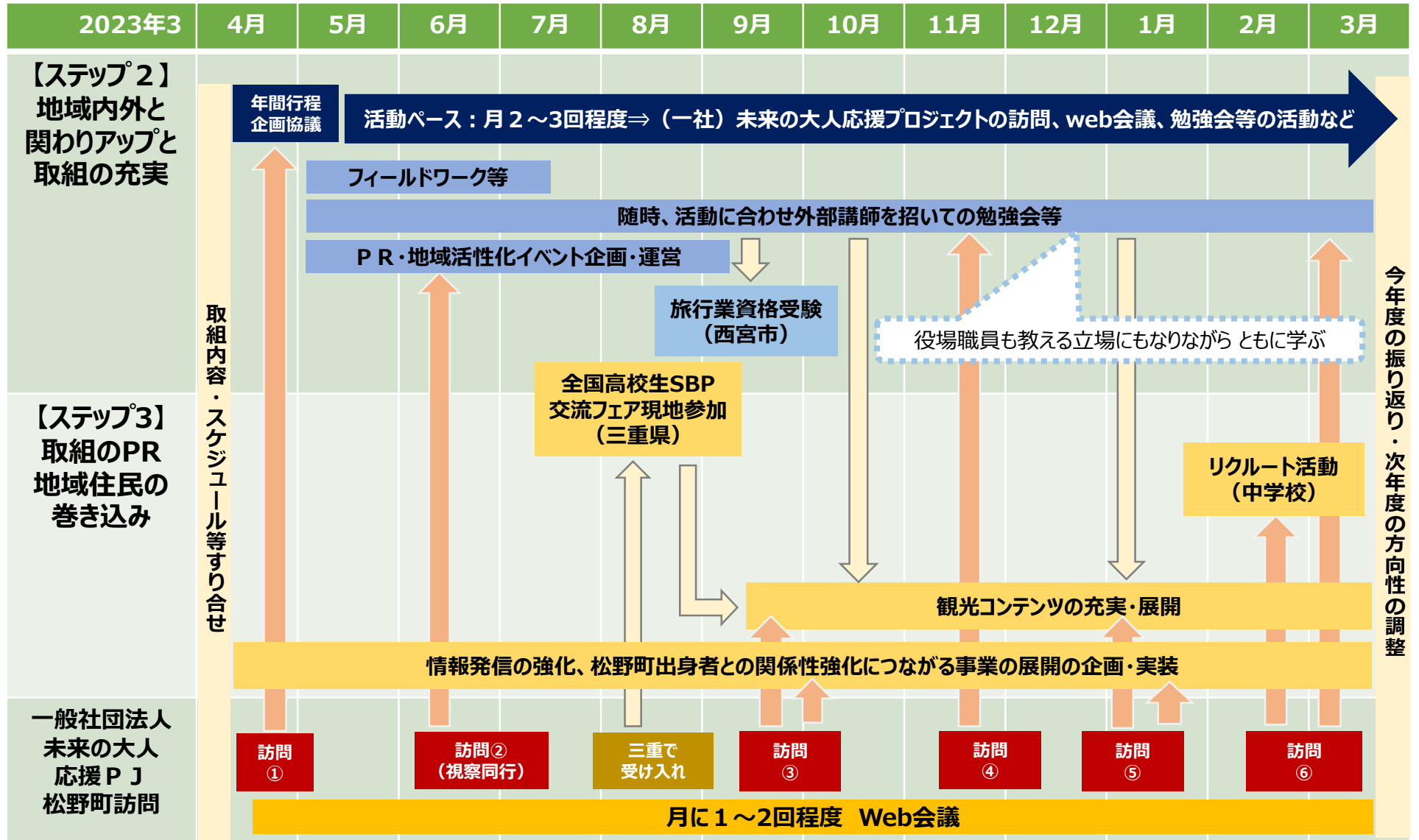
3年目以降

すべての活動が未来の大人にとって『**地域を学び・地域を愛するきっかけ**』に

# 松丸高校プロジェクト事業(3/3)

令和5年度当初予算(案)

2.1.7 企画費 予算額 6,708千円





## 愛媛県・市町DX推進会議負担金

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,498	0	0	※ 1,498

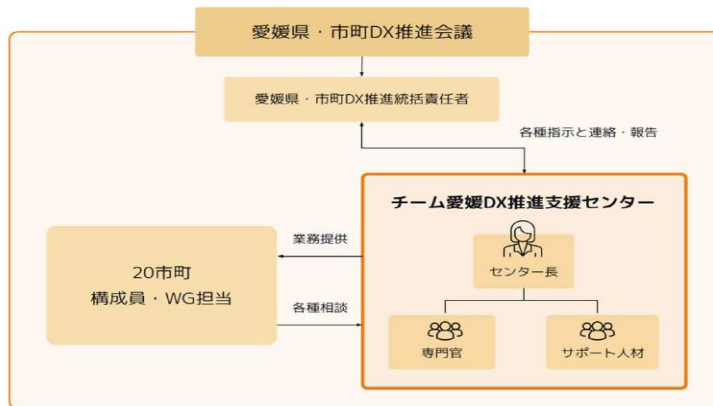
※この内5～8割は特別交付税措置

### 背景・課題

愛媛県・市町DX推進会議では、愛媛県デジタル総合戦略、及び県内全市町と実施したDX協働宣言に基づき、デジタル技術を効果的に活用して、「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」の推進している。「県民本位」、「市町との協働」、「官民共創」という基本方針の下、急激な進化を続けるデジタル技術の積極的な活用を図り、「オール愛媛」の体制で、行政の効率化や県民生活の質の向上、地域経済の活性化など様々な分野においてDXに取り組む。

### 事業イメージ

令和4年度に引き続き、県が中心となり、市町の特性に応じたDX推進体制の構築や職員のリテラシー向上に係る支援、協働事業の実施に係る調整等、総合的な支援を行う。



(参考) 令和4年度負担金 3,080千円  
 人材シェアリング事業 1,760千円  
 デジタルデバイド対策事業 1,320千円  
 財政措置：地方創生推進交付金(補助率1/2)  
 特別交付税

### 事業の概要

【高度デジタル人材シェアリング事業】※事業費2,000千円

#### ①愛媛県・市町DX 推進専門官の配置

- ▶導入分野：デザイン思考・UI・UX、システム・セキュリティ、データの利活用、官民共創、広報・マーケティング
- ▶活動内容：週2日(/人)相当勤務
  - ・オンラインコミュニケーションツールを活用した個別相談・助言
  - ・市町プロジェクトの提案やサポート(オンライン、直接訪問)
  - ・広域連携施策の提案や伴走支援
  - ・専門研修の実施(リアルタイム・アーカイブ動画作成)
  - ・事務局やセンターとの活動報告や認識共有(月1回)

【デジタルデバイド対策事業】※事業費996千円

#### ①愛顔のスマホ相談窓口の設置(松野郵便局)

住民に身近な場所にスマホの利用方法等を相談できる窓口を設置し、誰でもいつでも気軽に専門のスタッフからサポートを受けられる体制を整備する。

#### ②フォローアップ型スマホ教室

国事業のスマホ講習会とも重層的に連携し、希望する高齢者等に対し、複数回の講習を受けてもらうことでスキル・リテラシーの定着を図る。

#### ③地域コミュニティのデジタル化支援

既存のコミュニティ(町内会、高齢者クラブ等)において、グループコミュニケーションや行事等のデジタル化を図り活動を活性化させる。20市町1団体ずつ選定し支援を実施。

# デジタル基盤改革支援事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	5,245	0	0	1

## 背景・課題

令和3年9月に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（標準化法）」が施行され、令和7年度末までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムの利用が義務付けされたことにより、システム移行に向けた環境整備を実施する必要がある。

## ガバメントクラウドとは

共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境のことであり、標準仕様に準拠したシステムや関連システムが構築可能である。

### 【標準化対象業務（20業務）】

児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金

### 【ガバメントクラウド活用のメリット】

提供機能の活用	ガバメントクラウドの活用	ガバメントクラウドがまとめて実施
情報システムの迅速な構築と柔軟な拡張が可能	アプリ移行時のデータ移行が容易。また、庁内外のデータ連携が容易に可能	団体別に実施するセキュリティ対策や運用監視が不要

## 事業の概要

### 【令和5年度実施事業】

- ① Fit&Gap支援業務（事業費 4,284千円）  
標準仕様と現行システムを比較し、機能差や業務フローにおける差異の洗い出しを実施するもの。
- ② 標準化外字同定作業（事業費 962千円）  
現行システムで利用している外字を標準準拠システムで利用する文字へ変更するために、同定作業を実施するもの。

### 【移行時期（想定）】



### 【補助概要】

対象経費：調査等準備経費、文字の標準化・データ移行等に係る経費、環境構築に係る経費、テスト・研修に係る経費、他システムとの連携に係る経費、既存システムの整理に係る経費

上限額：22,508千円（1,800万円（固定費）＋人口 × 1,150円／人）

期間：令和3年度～令和7年度まで